

令和6年第2回竜王町議会定例会（第3号）

令和6年5月30日

午前9時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第3日）

日程第 1 一般質問

一 般 質 問

- 1 滋賀県希望が丘文化公園に空港の併設を……………山田義明議員
- 2 町の発展に生成A I の活用を……………山田義明議員
- 3 災害時の初動対応は……………鎌田勝治議員
- 4 地域コミュニティの活性化への取組は……………鎌田勝治議員
- 5 消防団員の定員見直しの検討状況とポンプ操法訓練の廃止は……………中村匡希議員
- 6 ボルダリング施設、この一年の成果は……………中村匡希議員
- 7 流域治水で安全安心の町を……………内山英作議員
- 8 地域の居場所づくりで孤立の解消を……………内山英作議員
- 9 地域での防災減災対策は……………内山英作議員
- 10 地域福祉活動の充実を……………内山英作議員
- 11 ボランティア活動の推進は……………内山英作議員
- 12 竜王町の基幹道路の整備は……………磯部俊男議員
- 13 病児・病後児保育の取組は……………大橋裕子議員
- 14 教育施設の今後のあり方は……………大橋裕子議員
- 15 鏡「仁王尊」の町文化財指定を……………大橋裕子議員
- 16 急激な人口減少の認識と住宅地供給は……………澤田満夫議員
- 17 出水期への備え、対策は……………若井政彦議員
- 18 国民健康保険税均等割りの見直しを……………若井政彦議員
- 19 日野川に架かる野寺橋の点検を……………森島芳男議員
- 20-1 学校給食センターの今後は……………森島芳男議員
- 20-2 竜王町学校給食センターの早期整備を……………橘せつ子議員
- 21 中心核「交流・文教ゾーン」整備の進め方は……………橘せつ子議員
- 22 竜王こども園の給食提供は……………橘せつ子議員
- 23 放課後等デイサービス事業の対策は……………橘せつ子議員
- 24 竜王町消防団退団者の負担軽減を……………三宅政仁議員

2 会議に出席した議員（12名）

1番	中村 匡希	2番	三宅 政仁
3番	若井 政彦	4番	大橋 裕子
5番	鎌田 勝治	6番	橋 せつ子
7番	澤田 満夫	8番	磯部 俊男
9番	内山 英作	10番	森島 芳男
11番	山田 義明	12番	小西 久次

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田 秀治	教育委員会教育長	甲津 和寿
副町長	杼木 栄司	総務主監	岡司 明德
住民福祉主監	川嶋 正明	産業建設主監	井口 清幸
出納室参事	沖 宏賢	総務課長	町田 啓司
未来創造課長	岩田 宏之	中心核整備課長	森 徳男
税務課長	奥 敏和	生活安全課長	富田 尚弘
住民課長	白井由美子	福祉課長	中原 江理
健康推進課長	野村 博嗣	自立支援課長	小森久美子
農業振興課長	中島 孝之	商工観光課長	西村 忠晃
建設計画課長	中西 政也	上下水道課長	越智 裕彰
教育次長兼	森岡 道友	学校教育課長	安食 敬
教育総務課長			
生涯学習課長	山中 知樹		

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	寺嶋 要	書	記 井村奈緒美
--------	------	---	---------

開議 午前9時00分

○議長（小西久次） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12人です。よって、定足数に達していますので、これより令和6年第2回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○議長（小西久次） それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第 1 一般質問

○議長（小西久次） 日程第1 一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡単明瞭に要旨のみ願います。

発言通告書が先に提出されておりますので、これに従い質問願います。

それでは、11番、山田義明議員の発言を許します。

11番、山田義明議員。

○11番（山田義明） 令和6年第2回定例会一般質問。11番、山田義明。

滋賀県希望が丘文化公園に空港の併設を。

滋賀県は、過去には「びわこ空港」や「新幹線栗東駅」開設の計画がなくなり、数十年間、次代の種をまけず今日に至っています。私は以前より、滋賀県の過去の足踏みを取り戻すには思い切った施策も必要と強く感じていて、次の新しい時代は、多くの若者たちがこの地に留まり活躍する突破口が必要と思っています。

そこで現在、滋賀県希望が丘文化公園はリニューアルに向けて検討中だと聞き、この機会にぜひ当公園に空港を併設し、若者たちの羽ばたきの新たな一歩となればと提案いたします。

この地は、竜王町、野洲市、湖南市の2市1町に属し、観光都市京都に近く、近辺には半導体関連企業の会社も多くあります。また、交通の便では、近くにインターチェンジや基幹鉄道も通っていて、空港としてはかなり適した場所であり、空港ができることにより、これが起爆剤となり滋賀県の新たな次代を開けるものと信じるが、この件につきまして当町の見解を伺います。

○議長（小西久次） 岩田未来創造課長。

○未来創造課長（岩田宏之） 山田義明議員の「滋賀県希望が丘文化公園に空港の併設を」の御質問にお答えいたします。

滋賀県希望が丘文化公園については、開園から50年以上が経過し、施設の老

朽化や社会情勢や利用者ニーズの変化により、これまで利用の主流でありました青少年宿泊研修所及び野外活動施設の利用は減少しております。このため、平成27年度に「希望が丘文化公園将来ビジョン」を策定され、この中で、公園の強みを「豊かな自然」、「スポーツ・レクリエーション機能」、「教育的機能」、「人と人をつなぐ」と整理されております。

次に、この将来ビジョンの実現のために、平成29年度に「希望が丘文化公園基本計画」を策定されており、この中で、公園の役割を「広大なフィールドを活かした交流・憩いの場」、「多世代での健康・スポーツづくりの推進」、「貴重な自然体験を楽しみながら学ぶ場」とされております。現在は、これら「将来ビジョン」、「基本計画」に基づき、「希望が丘文化公園活性化方針」の策定を進められております。

この「希望が丘文化公園活性化方針」では、ビジョンで整理された公園の強みを活かし、基本計画で整理された役割を発揮して、令和22年度の年間来園者数を100万人以上とする目標を定めて、目指す公園の姿を「自然×憩い×体験×スポーツ」で訪れる方の心と体が健康に、そして元気になる公園」として、これの実現のために次の3つの基本方針を定められております。

- 1、誰もが安心して様々な用途で利用しやすい公園とする。
- 2、豊かな自然などの公園の特性を踏まえ、既存の環境や施設をできる限り活かした、体験活動の場とする。
- 3、公園内の移動手段の改善やゾーン間の連携促進により、公園全体としての一体感や魅力を高める。

具体的には、「宿泊研修施設（青年の城）の建て替え」、「大型遊具の設置」、「キャンプ区画の導入」、「園内移動手段の改善」等を検討されております。これらことから、御提案されております「空港」につきましては、県が平成27年度から現在に至るまで検討されている取組の方向性とは異なります。

本町といたしましては、この希望が丘文化公園の活性化の検討の機会を好機と捉え、町内に立地する集客施設との連携や公園そのものに期待する機能強化案を要望し、本町のみならず周辺エリア一帯の活性化につなげていきたいと考えておりますので、議員各位におかれましても、より良い活用に向けまして引き続き御提言、御助言いただきますようお願いいたします。

以上、山田議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 山田議員。

○11番（山田義明） いろいろな事情があると思いますけれども、私は私という  
思いで、このような種まきの一般質問をさせていただきましたが、再質問は控え  
たいと思いますので、次の質問に移ります。

○議長（小西久次） 次の質問に移ってください。

○11番（山田義明） それでは、2問目に移ります。

町の発展に生成A Iの活用を。

日本では、少子高齢化に加え、急速なデジタル化等の進展により社会に急速な  
変化が生じています。当町では、この現実を捉まえ、情報化技術の活用で町民福  
祉の拡充を図ることが必要と感じています。

最近、情報化技術の中でも生成A Iの進化は素晴らしいもので、若い世代では、  
チャットG P Tの活用も活発となってきており、世代間の格差が生じています。  
このひずみを最小限にし、町の発展につながる何かの手だてが必要であるとい  
うところで、身近なところで、役場内での活用で仕事の能率を上げることも大いに  
期待しているところですが、全町民の皆様を対象にすることで、活用方法等につ  
いてスキルを磨きたいものであります。

当町では、これからの時代を生き抜くツールとして生成A Iを身近なことから  
普及させ、慣れ親しむことにより活用促進を図り、町の総合力アップを目指すこ  
とに取り組むことについての考えを伺います。

○議長（小西久次） 岩田未来創造課長。

○未来創造課長（岩田宏之） 山田義明議員の「町の発展に生成A Iの活用を」の  
御質問にお答えいたします。

「生成A I」とは、事前に学習した膨大なデータに基づき、人が指示したこと  
に対して文章や画像などを出力する人工知能のことです。代表的な生成A Iの1  
つが、O p e n A I社が開発した「C h a t G P T」です。生成A Iは、データ  
から新しいコンテンツや情報を生成することができ、この技術を活用することで、  
創造的な業務やコンテンツの自動生成が可能となり、様々な分野での効率化や革  
新が期待されています。

現在、本町では生成A Iを導入しておりません。生成A Iの活用に関する取組  
は、住民サービスや行政業務の効率化を図ることに有用だと認識しております。

一方で、生成A Iの活用には、個人情報保護や透明性確保などの重要な  
課題に十分な配慮を行う必要があり、生成A Iを導入するには、これらの課題  
やリスクが伴うため、対応するための適切な対策を講じるとともに、住民の利益

と安全を最優先に考えた運用が必要となります。

本町では、技術の進化や社会の変化に適応しながら、町民サービスの向上や行政業務の効率化を図るために、生成A Iを含む新たな技術の活用に向けた検討を進めてまいります。

以上、山田議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 山田議員。

**○11番（山田義明）** 実は今年の夏頃だったと思うんですけども、テレビでつくば市の生成A Iを活用した放映がありまして、私もその頃は議員じゃなかったのですが、長いこと議員をやっとって教民関係のことでこのような関心がございまして、今回、このつくば市の教育関係のつくば市総合教育研究所に電話し、生成A Iの活用に関してお聞きいたしました。安全により良く活用できる力を育むために、まずは生成A Iの特徴を知るという学びを市内の全ての学校で展開したというテレビ内容だったと思います。

また夏休みには、教育委員会がこどもさん向けに、任意の自由参加で興味のあるこどもさんが親の参加の下、こんな特徴があるんだねということで生成A Iを活用したプレゼンテーションづくりを講座されたという話でございました。

じゃあ、学校ではどのようなことが行われていたのかという内容でございまして、学校に伺い、先生向けの生成A Iの研修を操作の体験や今後のつくば市の方針を説明しつつ、どんなところに使えるのかを協議していただいて、こんな使い方なら効果があるんじゃないかなという協議をしていただいたということで、現在、トライアル的なところもありまして、全ての教科や学校の教育活動の中に落とし込んでいくのにはなかなか難しいところもあるんですが、先生方が使っているのをこどもたちが見て体験して、特徴を捉まえていくという段階だと言われていました。

これからの時代にICTなしでは生きていけないし、生活の中でも、私たちが分からないことがあればすぐにインターネットで調べたりする時代で、生成A Iを使って煩わしい仕事に就くということは多分ないと思うんですが、小中学校の義務教育段階で使うという体験をしておくことは非常に大事なことで、情報教育を育む上で、高校、大学でより良く活用するためには、小さな頃からそのようなことに慣れ親しむという狙いがあるということでございます。

具体的に小中学校の研修については、A Iの研修は教育委員会の先生が先生に研修を行って、その先生が横展開で自分の学校で先生方に研修を行って広めたと

言われています。インターネットは「答え」が出るが、AIは「意見」が出てくるので、学習が深められたり視野を広められたりできるので、今後、活用できるのではないかなと思っているとのことをございます。

授業の中では、自分たちはこう思うけど、何か考えたときにクラスの中だけだと3つや4つの意見が出て、今までだとその4つの意見から事を進めるということではありましたが、生成AIを使うことによって5つ目や6つ目の意見も出てきて、それらも含めて1から6の中から最適な意見が見つかるということで、子どもたちに意見がもらえるツールができたことが広まっているように思われているということをおっしゃいました。

このことにつきまして、学校でも一生懸命使っておられるんですけども、教育委員会のほうでは今、小中学校のほうでどのように実施されているのか、これからどのように検討されているのかをお尋ねしたいと思います。

以上です。

**○議長（小西久次）** 安食学校教育課長。

**○学校教育課長（安食 敬）** 山田義明議員の再質問にお答えいたします。

県のほうでも、教育活動に生成AIを使うかどうかについては検討されているというふうに伺っております。

その上で、本町の状況を説明申し上げますと、現在、ICTを効果的に使う授業等の構築については進めておるところでございますけれども、一方で、情報教育の中で陥りがちな様々なリテラシー等についても、学習も行っているところでございます。

生成AIにつきましては、いろんなビッグデータをまとめてそれを提示するという形になりますので、ともすれば全体的な意見を集約するという形でございます。その中で、必ずしもそれが正しいのかどうかということについても検討することがありますので、例えば子どもたちは、日常からネット等で様々なデータとか、そういった情報を耳にしておきまして、その中にはひょっとして生成AIで作成された様々な意見を目にしているところがあると思いますので、そうしたことについて、しっかりと情報を整理するといったような教育も進めているところでございます。

学校としては、生成AIをどう使っていくのかということについて、それを検討するという部分については排除するものではございませんけれども、そうしたことで県の動向と指示を見極めながら進めていきたいというふうに考えておりま

すので、今のところはそうしたことでとどめておきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（小西久次） 山田議員。

○11番（山田義明） 教育関係のほうはお答えいただいたところでございます。

次は、この生成A Iを活用してやっぱりまちづくりとか、そういう面に活かすということで、生成A Iは、先ほども言いましたように「答え」じゃなしに「意見」というか、そういったものがたくさん出ますので、提案されるということではまちづくりにも活用ができるんじゃないかなと思います。

滋賀県は、結構スマートフォンの高齢者の普及率が多いと言われていています。現役世代の人でも結構スマホ等を使いましてインターネットやら、恐らく生成A Iを使われている方もおられるんじゃないかと思うんですけども、やっぱりそれを使われない方もおまして、そうした方たちを何とか今の情報社会にそういったものを活用できる、そういったことが町の力を全体的に上げるという意味では必要じゃないかなと思います。そういう意味で、何かインターネットの使い方、あるいは生成A Iの使い方というか、こういったものを普及してもらう必要があるんじゃないかなと思います。

実は、いろいろ私も考えていたんですけども、図書館は大体書物で物事を調べるところでございしますが、もしできることでしたら、ああいうところにスマートフォンをうまく活用できる指導者といいますか、そういう方を置いていただいて、町のいわゆる力というか、そういう情報的な技術アップに町民がなっていてこの時代を乗り切っていたら、すばらしい竜王町ができるんじゃないかと思うんですが、そういったことがもしできるんですしたら何とかやっていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小西久次） 岩田未来創造課長。

○未来創造課長（岩田宏之） 山田義明議員の再々質問にお答えさせていただきます。

今ほど御提案いただきました、住民さんの方がこの生成A Iに慣れ親しむために、図書館というフィールドにそういったスマホとかを活用して、町民さんがスキルアップしていくというようなすばらしい御提案もいただきました。

生活する中で、様々なジャンルでこの生活を便利にするツールとしての生成A Iはあります。ただ一方でその反面、悪用されるというリスクも、日々のネットニュースとかを見ていると現在顕著化されている中です。

滋賀県のほうでは、県のそういう生成A Iの活用方針というのを定められておりまして、随時バージョンアップもされています。この御質問を受けるに当たって、県内の状況を問合せもさせていただきまして、滋賀県庁をはじめ県内では現在、6つの市が生成A Iを使った業務を活用しているというのを確認しました。ただ、その内容というのは、やはり行政内部の文書作成であったり、添削等の活用にとどまっているというところが実情でございます。

滋賀県もその活用方針をバージョンアップしながら、より安全にこの生成A Iを活用していくというガイドラインも定めておられますので、竜王町のほうもそれに従って、できるだけ活用したいなというふうに思っています。

竜王町も昨年、現在導入している「L o G oチャット」という中の「L o G o A Iアシスタントb o t版」という生成A Iがあったんです。それを1か月トライアル使用をしてみました。やはり課題としては、その生成A Iが3年前の情報でして、今現在のリアルタイムの情報が反映されないというデメリットも感じられたところなので、現在竜王町としてはその生成A Iを活用はしておりませんが、今後またバージョンアップされて使えるようなものが見出してくれば、活用していきたいなというふうに考えております。

以上、再々質問の御回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 次に、5番、鎌田勝治議員の発言を許します。

5番、鎌田勝治議員。

**○5番（鎌田勝治）** 令和6年第2回定例会一般質問。5番、鎌田勝治。

災害時の初動対応は。

本年1月1日午後4時10分頃に発生した能登半島地震は、4月26日現在で、死者245人、行方不明者3人、負傷者1,555人の人的被害に加え、住宅被害11万9,387棟に及ぶ甚大な被害をもたらし、今なお、石川県では5,000人を超える方々が不便な避難所生活を強いられています。

自然災害は予想が難しいですが、特に地震に関してはここ数年、日本各地で頻発しており、政府の地震調査委員会は、南海トラフ地震の発生確率を「今後40年までに90%程度」と引き上げています。

竜王町では、このような災害が発生した場合に備えて竜王町地域防災計画が作成され、組織としての役割分担が細かく整備されているものと承知していますが、町民の生命を最優先として考えると、災害発生の初期段階での安否確認、中でも、要配慮者に対する安否確認が重要であると思います。

そこで今回は、竜王町地域防災計画の中でも災害応急対策計画を基本とした、初動対応で使用されるべき災害時要配慮者台帳に特化して、次の3点について町の見解を伺います。

1、災害時要配慮者台帳の本来の目的と現状の整備状況は。

2、個人情報保護の観点から、同台帳の十分な活用ができていないとの情報を得ていますが、現状での活用実態。これは、各自治会での活用実態も含めてをお願いします。

3、要配慮者に対する安否確認や避難誘導など、災害発生初期段階での町としての今後の方針は。

以上、よろしく申し上げます。

**○議長（小西久次）** 富田生活安全課長。

**○生活安全課長（富田尚弘）** 鎌田勝治議員の「災害時の初動対応は」の御質問にお答えいたします。

まず、回答に先立ち、要配慮者とは、災害が発生したとき、障がいのある人や高齢者等、特に配慮を要する人をいいます。また、要配慮者のうち、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難な人であって円滑かつ迅速な避難の確保を図るために支援を要する人を、避難行動要支援者といいます。

本町では、御質問にある要配慮者台帳については、避難行動要支援者をリストアップした、避難行動要支援者名簿として整備しております。また、避難行動要支援者名簿には大きく2つの種類があり、災害時に提供できる避難行動要支援者の要件に該当する住民の方を全て網羅した名簿と、平常時に提供できる避難行動要支援者の要件に該当する方のうち、個人情報の提供について同意がある方の名簿がございます。

1点目の「災害時要配慮者台帳の本来の目的と現状の整備状況は」の御質問につきまして、避難行動要支援者名簿は、自ら避難することが困難な障がいのある人や独居の高齢者等、要配慮者の安否確認、救出、避難誘導を迅速に行うことを目的に整備しており、令和6年4月1日の時点では1,629名が登録されています。なお、このうち、個人情報の提供に同意がある方は128名となっております。

2点目の「個人情報保護の観点から、同台帳の十分な活用ができていないとの情報を得ているが、現状での活用実態は」の御質問についてですが、これらの名

簿は、個人情報保護の観点から、災害が発生した場合のみ本人の同意を得ず関係者に提供することが可能とされており、平常時においては、個人情報の提供について同意がある方の名簿のみ関係者に提供することとなっています。

本町では、個人情報の提供について同意がある方の名簿の配付については、自治会長や民生委員に配付を行っており、事前に避難行動要支援者を把握し、避難支援に係る体制づくり等に活用させていただくことを想定しております。今年度は、各自治会長に対し4月に配付し、民生委員に対しては6月に配付を予定しております。なお、区長会や民生委員の会議において、個人情報の提供に関する同意者を増やすために、協力を求めるところでございます。また、要配慮者の把握は、各自治会、民生委員において地域独自で名簿を整えている自治会もございません。

3点目の「要配慮者に対する安否確認や避難誘導など、災害発生初期段階での町としての今後の方針は」の御質問についてですが、災害時の安否確認や救助活動を行うために、避難行動要支援者名簿を消防や警察の関係機関に対して早期に提供することと併せて、自治会などに対しても早期に、また確実に提供できる体制を整えます。

なお、発災後において、各自治会に避難行動要支援者名簿が提供させていただくことの周知が十分に進んでいないことから、町としましては、安否確認を含めた避難行動要支援者名簿の活用について、自治会などを対象に研修会を開催するなど、災害時に実効的な活用ができるよう取り組んでまいります。

以上、鎌田議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 鎌田議員。

**○5番（鎌田勝治）** 何点か再質問させてください。

今の説明の中で、「避難行動要支援者」という言葉が出てまいりました。これは、要配慮者の中で特に高齢者であったり、障がい者であったり、そういった方々で自力で避難ができない方々、そういった方々の名簿を作成しておられるという理解でいいかと思えます。

ここで問題なのは、災害時に提供できる名簿と、それから平常時に提供できる名簿と2種類ある。これは、個人情報の保護の観点からは仕方がないことやと思います。ただ、その数字として挙げられた1,629名中128名しか個人情報に同意されていない、いわゆる1割にも満たないんですね。そういう状況で作られた名簿に、果たしていかほどの価値があるんでしょうか。後段のほうで説明が

ありました、各地域で独自に名簿を作っているところがある、これも事実です。こういった実態があるのを町としてどう考えておられるのか。

お願いベースばかりでやっても、多分がちが明かないと思うんです。災害というのは人命に関わることですから、そういったことをやっぱり重々説明した上で理解をもらうということをするしかないと思うんですが、この話は私が自治会長時代からしている話ですから、もうかなり年数がたっています。にもかかわらずこういう状況であるということは、非常に私は危機感を感じるんですが、その辺りはどういうふうに考えておられるでしょうか。

**○議長（小西久次）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 鎌田議員の再質問にお答えしたいと思います。

御質問を受けて、やはり言われた数値を私どもも確認させてもらったところ、本当に対象者の1割程度の把握ということについて、大変我々としても心配したところでした。特に能登半島の地震を受けて、しっかりともう一度地域の皆さんとのそういうことを把握しなければならないというのを、改めて感じさせてもらったところでございます。

この間、こういった制度の趣旨をしっかりと徹底してきたと思いますが、結果としてはそういうようなニーズになっております。ということは、我々としては、自治会長さんとか民生委員さんにもう一度このことをしっかりお伝えして、やはり同意者を増やす、同意者をできるだけその対象者に対して100%に近いところまで持っていく必要があるのではないかと認識しているところでございます。

そういったことから、今説明をさせていただきましたように、今年の区長会、さらには民生委員さんの会にこのことをもう一度徹底させてもらって、とにかく趣旨を伝えて同意者を増やしてもらおうという、この間どうしてたかと言え、そこら辺が少し軽減化されてたのかも分かりませんが、そこをもう一遍しっかりと今年度スタートさせてもらいたいということで、そういった会をさせてもらおうと思っております。

それと、その名簿ができたとしても、ほんまに使えるのかということからいいますと、研修会ということもありますが、やはり地域の防災訓練で、ダミーでもいいですので、そういった名簿が来たらどう使うねんやということの訓練ということもやっていかんと、せっかくたくさん同意をいただいたとしても、実際使い方が分からんということではあきませんので、単純な避難訓練ではなくて、避難訓練に加えてそういったこともやっていかなければならないということで、こう

いった質問を受けて、さらに新年度に入りましてから内部のほうで検討させてもらったところでございますので、そういったことも含めて、今年度は徹底的にやっていたいというのが現在の町の考え方でございますし、また、御助言等も賜りたいし、地域のほうでも広げていただければありがたいかなと思っております。以上でございます。

**○議長（小西久次）** 鎌田議員。

**○5番（鎌田勝治）** 先ほどちょっと言葉足らずでしたが、この名簿については、災害が起こったときに出す名簿よりも、やっぱり平常時に出せる名簿の中身の充実というのが非常に重要だろうというふうに思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいということで、次の質問に移ります。

**○議長（小西久次）** 次の質問に移ってください。

**○5番（鎌田勝治）** それでは、2つ目の質問です。

地域コミュニティの活性化への取組は。

本件については、過去何度も質問している内容であり、直近では令和5年第1回定例会一般質問の継続質問となります。令和5年3月2日の全員協議会で示された資料とその後3月20日の一般質問で答弁された内容を元に、次の4点について町の見解を伺います。

1、棚卸し一覧表で示された70項目のうち、令和5年度に重点的に取り組むとしていた36項目の進捗は。

2、上記1を第1次棚卸しと表現されていましたが、その後新たに見直し（棚卸し）が必要となった項目は。

3、棚卸しは、自治会と行政の関係の見直しであり、あくまでも第1段階との位置づけでありましたが、第2段階の自治会内での話し合いを主導する行政としての仕掛けをどのように考えて進める予定なのか。

4、第3段階の自治会間の連携について、事務的連携、事業的連携、イベント的連携を模索していると思われませんが、今までの各地域での事例を踏まえて、今後どのように進める予定なのか。

以上、よろしくお願ひします。

**○議長（小西久次）** 岩田未来創造課長。

**○未来創造課長（岩田宏之）** 鎌田勝治議員の「地域コミュニティの活性化への取組は」の御質問にお答えします。

まず、1点目の「令和5年度に重点的に取り組む事項36項目の進捗」につい

て、主なものを御説明いたします。

「役の選出」では、本年1月25日付で「役場から依頼している役の見直し結果について」として各自治会長宛て通知を发出し、まず、「文化委員」と「体育委員」を「文化スポーツ推進員」に、「人権教育推進員」と「男女共同参画推進員」を「人権教育推進員」にそれぞれ統合し、選出いただく役の数を減らしました。このことについては、去る4月27日には文化協会、スポーツ協会総会の開催時間を工夫しながら同日に実施していただき、「文化スポーツ推進員」の負担軽減につなげていただきました。さらに、5月17日には人権教育推進協議会の総会が開催され、「男女共同参画推進員」を「人権教育推進員」に統合する活動方針を決定いただきました。いずれの総会においても異論はなかったと聞いております。また、「地域環境整備推進員」、「社会教育推進員」に加えて、昨年度の重点的に取り組む事項ではありませんでしたが「エコライフ推進員」の3つの役については、町への報告を不要としました。

なお、見直しを行ったそれぞれの役について、各自治会において引き続き必要と判断された場合は存続等される旨、併せてお伝えしており、実際に存続しておられる自治会もあります。

「行事・会議の出席」、「活動」の主な変更点としては、まず、「じんけんを考えるみんなのつどい」への動員要請をやめて自由参加といたしました。また、男女共同参画集会については、毎年を開催を原則としていることを改めて、地区別懇談会の一環として、3年に1回は男女共同参画をテーマとして実施いただくことを考えております。さらに、各種お知らせ等の「配布依頼」については、広報紙への掲載や挟み込み等に改め、原則自治会を通じた全戸配布は行わないこととしております。

こうしたことから、重点的に取り組む事項36項目については、現状維持とせざるを得ない数項目を除いて、自治会の負担軽減を図る方向で改める予定でございます。

2点目の「新たに見直しが必要となった項目」についてですが、先ほど申し上げました「エコライフ推進員」の役の選出については、昨年度に「第1次」として重点的に取り組む事項には含まれていませんでしたが、前倒しで見直しを行い、町への報告を不要といたしましたし、「募金・会費」についても同様に前倒しで見直しを行い、他の募金と一括して取り扱うよう負担軽減を図ることとしました。

3点目の「自治会内での話合いの仕掛け」についてですが、令和4年度から各

自治会へのヒアリングや区長会、さらには自治会連絡協議会のまちづくり研修会等の場で、地域コミュニティの維持・活性化に向けた取組の必要性を訴えるとともに、先進事例を紹介して、各自治会内でそれぞれの課題について話し合いが行われるよう働きかけています。

また、総務課所管の「竜王町未来へつなぐまちづくり交付金」において、今年度から特別加算事業に「持続可能な自治会運営に向けた事業の実施」を追加しており、自治会内での話し合いの動機づけにしていきたいと考えています。

4点目の「自治会間の連携」についてですが、昨年、全自治会長を対象に「自治会同士の連携が必要と思われる具体的なテーマ」は何かをアンケートしたところ、「防災対策」、「高齢者の見守り・支え合いの支援」、「環境保全」、「子ども支援」との回答がありましたので、まずは、こうした分野を中心に自治会間の連携のあり方を模索していきたいと考えており、今年度から連携の仲介役、または行事の合同実施の実施役となれるような中間支援組織の検討を深めていきたいと考えております。

以上、鎌田議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 鎌田議員。

**○5番（鎌田勝治）** 何点か再質問させてください。

まず1つ目は、私の一番目の質問としては、この36項目の進捗はどうかという質問なんですが、頂いた回答は、そのうちから抜粋して説明されているので、この36項目が全て一応何かの形ができたかどうか、そこを再確認させてください。それがまず1点目。

2つ目は、いろいろ見直しをしていただいたのはありがたいことなんですが、3点目の自治会内での話し合いの仕掛けについてですけれども、ここで先進事例を紹介して、各自治会内でそれぞれの課題について話し合いが行われるよう働きかけていきますというふうにあります。これは実際にどういう先進事例を紹介してそういう話をするつもりなのか、あるいは、どういうスケジュールでどういうふうにやっていくつもりなのか、そこを2点目としてお聞かせください。

3点目が、まちづくり交付金の件ですが、特別加算事業に持続可能な自治会運営に向けた事業の実施というものを追加されたということなんですが、そもそも今の自治会の組織の中で、いわゆる将来を見越して、例えば5年後、10年後を見越した夢を描ける自治会ってどこにありますか。もしそういうふうに本当にお考えであれば、その考えをお聞かせください。私は、少なくとも今の自治会では、

もう1年やることがひいひいで、多分そんなことを考えている余裕はないように感じますが、その辺はどういうふうを考えておられますか。

以上、3点お願いします。

**○議長（小西久次）** 岩田未来創造課長。

**○未来創造課長（岩田宏之）** 鎌田議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず1点目の、令和5年度に重点的に取り組んだ36項目の進捗について、先ほど回答させていただいたのは、役の選出を中心に御説明させていただきましたが、この36項目のうち17項目が配布依頼についてになります。そこは、先ほどの回答の中で、広報の折り込みとかに変えていくという御説明をさせていただきましたので、36項目全て一応進捗しているということを確認させていただいております。

2点目の、先進事例を紹介してということ具体的にということでございます。今現在考えておりますのは、県内で行われている自治会の中で先進事例が複数ございますので、そちらのほうを紹介していきたいなというふうに考えております。

3点目の、まちづくり交付金の特別加算事業についてでございます。議員仰せのとおり、夢を持ってなかなか語れる状況ではございません。1回目の回答にありましたように、どう持続可能にしていくかというところを話し合っていたきたいという動機づけにしていきたいなというところで今回、この特別加算事業を設けたところでございますので、鎌田議員への再質問への回答とさせていただきます。

失礼します。2点目の先進事例の照会の御回答の中で、スケジュール感を申しそびれました。

この後、今年度行われます自治連の研修会等で御紹介していければと考えておりますので、追加させていただきます。

以上です。

**○議長（小西久次）** 関司総務主監。

**○総務主監（関司明徳）** 鎌田議員の再質問の3点目につきまして、私のほうからも少しお話をさせていただきたいというふうに思います。

これまでも鎌田議員とは自治会のあり方、将来も含めて何度か、この一般質問も含めてお話をさせてもらったところでもございます。そういった中で3点目、将来をどういうふうに描ける自治会をつくっていくかというところやというふうに思います。

今回の質問の中でも、1点目、2点目、これについてはやっぱり町がしっかり自治会の将来を考えているという一つの動機づけの中での棚卸しというような取組からスタートさせてもらったところではございますけれども、そこをスタートにして、やっぱり次は自治会の中で自分たちの自治会それぞれの、なかなか少子高齢化、また人口が減少する中で、難しいところはあるんですけども、次の世代に自分たちの地域をどういうふうにつないでいくかと、それをやはり希望を持って次の世代につないでいけるようなお話をしてもらえたらというのが一番大きなところかなというふうに思っています。

それをつなぐために自分たちの自治会だけではなかなか難しいなというところがあれば、今の鎌田議員の3点目にありました、じゃあ隣の自治会と一回話してみようかというふうに、だんだん広がっていくというところに期待も希望も持っておるところでもございます。

そういった中で、なかなか難しいところが先ほどの話、やっぱり1年間を役員として乗り切る中で決まったことをしっかりしていくと、その中でなかなか次のことまで考えていけへんの違うかというお話もいただいたところでもございます。そういう中で、以前もお話をさせてもらったと思いますけど、やっぱり地域のキーマン、キーパーソンになる方をいかに見つけていけるのかなというところが大事なところかと。例えば自治会長経験者という方々で、自分のときにはなかなか1年間大変やったけれども、将来を見越したときに、次の世代のためにもう一度議論を始めようかというような方をいかに見つけられるかというようなところかなというふうに思っています。

昨年度の自治連の研修会の中でも、少し先進の地域ということで幾つかの集落がお話をいただいたんですけども、集落の中でいろんなことを話をし始めて、見直すところは見直し始めているというようなお話もいただいて御紹介もいただいたところでもございます。なかなかみんなの32集落全体が一気に動くのは難しいところではございますけれども、もう既にそういうことで動き始めている集落もございますので、できましたらそういう先進と言われるか、話をできている集落のほうからキーパーソンになっていただける方をできるだけたくさん集める中で、次の展開に向けて議論をするような場をつくっていったらというふうに思っていますので、それを一つのきっかけにしていきたいというふうに思っています。

以上、私のほうからも追加ということでもよろしく申し上げます。

○議長（小西久次） 鎌田議員。

○5番（鎌田勝治） 最後に主監が言われたこと、これはずっと何回も同じようなことをここで議論しているわけですが、なかなか難しいということは私も理解しております。

ただ、執行部のほうの答えに対して私がこうやって食い下がった質問をしているのは、なかなか今の自治会の実態で良しと考えているわけではないですよ。だから、こう棚卸しを含めていろんな仕掛けを今まで年数かけてやってきているわけですよ。ただ、そこに対して具体的な結果がなかなか見えてこないというところがあるので、そこに対して、じゃあどういうふうに、もう一步踏み込んだ仕掛けができるのかというところを、実はその答えをいただきたいからこうやって粘って質問させてもらっているんですけど、これ以上質問しても多分この場では答えは出ませんでしょうし、ただお願いしたいのは、先ほど先進事例のお話がありましたけど、県内の先進事例を持ってくるのはそれは結構です、結構ですけど、多分問題提起にしかならんと思うんです。その問題提起にしかならんことを何度も何度も繰り返しやっても、結局自治会のほうはもうそれで辟易するんですよ。

だから、その辺のこともちゃんと考えていただいて、具体的な一步が踏み出せるようなものを、提案するんであれば提案していただきたい。そこだけお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小西久次） 次に、1番、中村匡希議員の発言を許します。

1番、中村匡希議員。

○1番（中村匡希） それでは、私からは2問質問させていただきます。

令和6年第2回定例会一般質問。1番、中村匡希。

質問事項は、消防団員の定員見直しの検討状況とポンプ操法訓練の廃止は。

消防団は地域防災の要である一方、その負担感から、「消防団の勧誘が来る前に集落を抜ける」といった若者の声も聞きます。消防団は地域防災には必要であります。過疎化の要因でもあり、負担感を与えない仕組みづくりが必要だと考えます。

そこで、次の点について伺います。

1、令和5年第2回定例会で一般質問をした際は、定員の見直しについては消防団幹部と自治会連絡協議会役員で検討を進めているという回答でありましたが、その後の進捗は。

2、ポンプ操法大会の訓練については、実際の火事に役立つ練習とは言い難いという団員の声もあります。地域防災を第一に考えるなら、団員全員が小型ポンプ等の操作に習熟する練習や、火災のみならず昨今頻発する自然災害に備えた訓練をすべきであり、ポンプ操法の訓練は廃止すべきだと考えます。事実、ポンプ操法大会を中止し災害を想定した実践的な訓練に切り替えることで、持続可能な消防団を模索する自治体もありますが、廃止についての見解は。

以上、お伺いします。

**○議長（小西久次）** 富田生活安全課長。

**○生活安全課長（富田尚弘）** 中村匡希議員の「消防団員の定員見直しの検討状況とポンプ操法訓練の廃止は」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の定員の見直しに係る検討状況についての御質問ですが、消防団幹部と自治会連絡協議会役員で検討を進める中で、近隣自治体の実態を把握するため、消防団の定員見直しを行われた長浜市、長浜市消防団に視察に赴き、定数の捉まえ方について意見交換を行うとともに、各地域での消防団活動に係るアンケートを実施し、課題整理に努めてきたところです。

消防団活動においては、かつては自営業者などが中心を占めていた消防団員の割合が、被雇用者である団員割合の増加により、昼間時に消防団員がいない状況があるため、昼間時の火災における地域での対応などに課題が生じている状況であり、消防団幹部、自治会連絡協議会役員以外に、地域を支えている消防団OBを加えたメンバーで懇話会等を設置し、より具体的な意見を集約した上で、定員見直しを含めた今後の消防団のあり方について町の方針を定めていきたいと考えております。

続きまして、2点目のポンプ操法大会に係る御質問についてですが、消防ポンプ操法大会については、竜王町消防団と竜王町が主催となり、「消防団員の消防操作技術を練磨し、敏速適切なる団体行動と強固なる消防精神を涵養し、非常事態に際し機敏な行動によって対処できる能力を養うこと」を目的に開催しております。

この操法大会による操法訓練は、訓練を通して、消防団員がポンプ車、小型ポンプの操作方法、ホース操作、放水技術などを高め、士気の高揚、団員同士の役割を理解し連携する動きを身につける等、災害現場活動での消防団員の安全確保と迅速な対応する能力が養われ、さらには、操法訓練を通して団員の一体感の醸成が図られ、消防団組織の強化につながっております。

議員仰せのとおり、他県の自治体ではポンプ操法大会を中止したところもあるなど、全国的に廃止を含めて様々な意見が出ており議論がされているところですが、竜王町消防団、本町としましては、ポンプ操法大会の目的のとおり、大会の必要性を認識しているところであり、現時点ではポンプ操法大会を廃止することは考えておりません。

しかしながら、今後も全国的な議論や国、県、他市町の動向を注視して、消防団員の負担軽減を意識し、ポンプ操法大会の開催方法などについては消防団において議論を積み重ねてまいります。

以上、中村議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 中村議員。

○1番（中村匡希） 再質問をさせていただきます。

昨年の第2回定例会で一般質問させていただいたときも、団員の定員の見直しは考えているといった回答だったんです。今日の回答では、定員の見直しも含めたあり方について検討していきたいと、若干トーンダウンしたような回答なんです。これは一体本当に検討されているのかどうか、その議論が見えてこないんですね。例えばこの1年間で、消防団幹部等とどのくらい会議をしているんでしょうか。その話合いの機会をどのくらい持たれているのか、これがまず1点目です。

それから、次の日曜日、ポンプ操法の大会で私も2番員として出るんですが、ポンプ操法というのは、去年私は3番員をやりましたが、小型ポンプあるいはポンプ車なり、その動かし方を学ぶためには、実際に3番員をやったりだとか、ポンプをつないだり動力を動かす係にならないと、現在の場合では習熟できないという課題があるんです。例えばいきなり指揮者になったり1番員になったりすると、ポンプのスイッチの入れ方もよく分からないとか、圧力のメーターの動かし方もよく分からないとか、そういった問題が実はあるんです。過去においては、4月になると全員が集まって、ポンプならポンプの動かし方をみんなで勉強する、そういうセッションが昔はあったんです。でもそれを、また負担になるだろうということできなくしたという過去の経緯があるというのを聞いています。つまり今、消防団員190人弱おられると思いますが、その中で実際にポンプとかを動かせる人ってどのくらいいるのかという話になってくるんです。

消防というのは、今そのポンプ操法をやっている目的というのは、第一には火災に対処するための訓練ですね、そのときにきびきび動けるように訓練をする、

それから、機械の操作にも習熟しておかなければいけない、こういった目的があると思うんですが、実際に今のポンプ操法のやり方だと、全員がこれを使えるようになるまでには相当年数がかかるし、私は、その大会のためにやっているようなことでは、目的が形骸化しているというふうに思うんです。

ですから今回、私は、ポンプ操法というのは優先順位としては全然高くないし、まずはポンプの動かし方なり、あるいは里の中でこういったふうに吸管パイプをつないで水利に接続してとか、そういったことを勉強するために時間を割くべきではないのかというふうに思うんです。

今回この質問をさせていただいたのは、私の身近な隊員からもいろいろこういう意見が出たからお伺いさせていただいているわけです。私が知っている方だと、医療従事者の方もおられます。私、今はポンプ操法を、週3で朝4時半に大体集まってポンプを出して、ここの役場の裏の駐車場で朝5時から練習を始めるんですが、その後にみんな勤めに行くわけです。中には医療従事者の方もおられます。それで仕事に眠気が襲ってくるようなことも、やっぱりこの時期はどうしてもあるんだというような話でした。例えばそれで医療事故が起きたらどうするんですかっていう話ですよ。

だから、一体何をするためにこの消防をやっているのかというのが団員の中で疑問の声として上がっている、こういったことがあるから私は質問させていただきました。ちょっと長くなったんですが、1点目は、先ほどの定員の話でどう議論しているのかということです。

2点目としては、消防って一体何に備える組織なんですかっていうことをお伺いしたいです。

以上、よろしく申し上げます。

**○議長（小西久次）** 富田生活安全課長。

**○生活安全課長（富田尚弘）** 中村議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目の、定員に係る協議内容についてはどういうものなのかということですが、今現在、定数に関しまして、これも前回の答弁の中でもお伝えさせていただきましたが、竜王町が町政になってから順次、その当時の鏡山村、苗村の消防団員を合わせるような形で団が結成され、そこから新興住宅街、また人口増に伴って団員数が上がって、今の定数192名になっているというような説明をさせていただきます。

その定数に係る定義づけというのがあるのかというところですが、これにつき

ましては当時、合併した際に、また人口増の際におきまして、それぞれの自治会等からこれぐらいの人数が必要であるというところを含めて定数が見直され、今に至っているというところではございます。ただ、今現在、人口の減少に伴いまして、それぞれの自治会に係る20代、30代、場合によっては40代の方々の人口比率も下がっているというのも事実です。

そういったところにおいて、今の192名がほんまに妥当かどうかということを含めて、まず協議をしていこうという前に、じゃあこの192名という定数をどういった形で、いわゆる定義をどうするのかというところについてまず見ていく必要があるのではないかとということから今回、長浜市さんのほうに出向きまして、どのような形で今の定数に、約半分ほど減りました、それにつきましては実際、ポンプ車について何人必要やということから定数を図っていきましようということで、これについては、いわゆる消防庁が示されている定義ではなくて、長浜市さん独自の定義づけの中において、最低ポンプ車には6名要るだろうと、そこに交代要員、また当然ながら長期に係る災害時における作業がある場合において、倍倍の数字が必要になってくるのではないかとというような係数掛け算みたい等を含めて、今の定数になっていったという話を聞かせていただきました。

それが竜王町において当てはまるかどうかということはありませんけれども、そういったところの需要等につきまして、まず確認、またいろいろ情報は得る中で、竜王町にとってどういった定数の捉まえ方が妥当かどうかということがまず必要ではないかということを中心に議論させていただいているところでございます。

また、幹部会等々の話合いですけれども、昨年につきましては2回させていただいたところでございます。

2点目、操作可能な団員をどう育成していくのかということでございます。議員仰せのとおり、実際に今現在、ポンプ操法大会において、地区によっては同じところを続けておられるところもありますが、全てがそういうところではなくて、やはり全ての地区の団員がそれぞれの機器の操法ができるような形で、順番に交代しながら、5年間かかるかもしれないけれども、そういった一連の時間を通して中で機器の取扱いを習得するというような目的を持って進めをしているところもあります。その辺の大会の運営も含めてのところにつきましては、また今後、操作可能な団員をどう増やしていくかも含めて、それに伴う操法大会のあり方につきましては、また消防団を議論を重ねながら進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

すみません、消防団の設置目的につきましては、当然ながら日々の平時におきましての火災等につきまして、いわゆる初期消火に係る現場での消火活動というのが第一目的ではありますが、それ以外にも当然ながら災害時におきまして、地域の災害状況、またそういったところの把握をするために現場の確認、また場合によったら水防体制ということで、現場での技術的な工法等を含めて、自治体だけではなくて行政と協力し合って対応していくという、そういった2面の側面を持って、いわゆる地域防災の要として設置されているということが最大の目的ではないかというふうに考えております。

また、先ほどの幹部会、会そのものは2回ですけれども、その会におけるアンケート等につきましては、消防団について、要は日々の消防団の活動以外に、例えば自治会内の行事においてどのようなことに要請されているのか、また、自治会内の役職に関して何らかの配慮があるのか、また、自治会独自の中において団員に対して何らかの手当等があるのかというようなアンケートも含めて、その結果につきましてまた取りまとめをさせていただいているところでございます。

ちょっと2点、3点と言葉足らずなところがありましたけれども、中村議員への回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 中村議員。

**○1番（中村匡希）** 再々質問をさせていただきます。

先ほどの話だと、幹部会での協議は昨年2回ということだったんですが、定員の削減については必要だという認識を持っているということなんですけれども、これ結局いつまでに減らすんですか。ちょっとその辺が見えてこないんです。

今、192人の定員がおります。190人弱おられるのでほとんど定員は満たしている状況だと思うんですが、これはもういろんな人から話を聞くと、後任者が見つけれないからずっと消防を続けているというような話も聞きます。だから、消防を辞めるときは自分の後釜になる人を連れてこなきゃいけないということなので、結局この人数をある程度満たしているという現状も、やっぱりずっと同じ人がやっていることで成り立っている部分もあると思うんです。つまりとこる、そういうのが消防の負担感につながってくるというふうに思います。

ですから、この定員の削減、見直しというのは昨年も必要だというふうに答えているんですけど、一向に議論もされているように見えないので、これは一体いつまでにやるんですか。これが1点目です。

それから、先ほどの消防の設置目的というのは、消火だけではなくて広く防災

のためにもあるんだといったお答えであったと思います。そうであるなら、やっぱり消火に念頭を置いたポンプ操法というのは、これは消火のための訓練ですから、やっぱり防災とか水防とか、そういったものに対して活かせる面っていかほどあるのかという疑問が湧いてくるんです。

あの訓練をやることで非常にきびきび動けるようになるとか、仲間同士の結束が強まるとか、そういった側面もあると思うんですが、一方で、今の時代というのは、昭和の時代に比べて家だって不燃建材とかが増えているし、ガス火じゃなくてIHとかも普及しているわけですから、要は火災そのものが減っているわけですよね。加えて、消防団に入っている団員というのは被雇用者率が95%を超えているわけですよね。要は勤め人の数というのが95%で、5%しか自営なり、即応が恐らくできるであろうという人が5%しかいないということになります。ですから、こういった現状を考えると、即応性を持って消火に当たる訓練をするというよりも、やっぱり水防なり、あるいは、広く防災のための訓練に切り替えるべきではないのかというのがこの質問の意図であるわけなんです。

ですから、このポンプ操法についても、開催方法について議論を積み重ねてまいりますというふうに最後のほうではお答えになっているんですが、これは一体例えばどういうことを、ポンプ操法自体を見直すということではないんですか。廃止にはしないけれどもやり方について検討されるとか、そういった含みがある言い方なのか、その点についてもう少し突っ込んで回答いただきたいと思います。

**○議長（小西久次）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 消防団のあり方等について御質問をいただき、ありがとうございます。

私は今、2点考えております。

1点は、まず、この昨今の自然災害、特にこの1月1日の能登半島の大地震、もっと言えばその前の熊本地震とか、いろんな大災害が起こっていると。そういう中で今、日本の国全体の安全をどう守っていくんだという議論をすると。もちろん火災ということからいけば公設消防がありますが、それに対して今、消防団の規模とか位置づけは、本当に私は大きくなっているんだろうというふうに思います。だから、今、78万人ぐらい消防団員は全国にいると思います。それは公設消防の3倍に当たるというふうに令和4年度ベースで評価されています。

だから、確かにいろんな議論が必要ではあるけれども、消防団員の定数を見直すというのは、増やすことも含めて、また減らすことも含めて、しっかり見直し

なきやいけない。ただ、その重要度はさらに高まっていると私は認識しております、確かにいろんな議論は必要だろうし、見直しは必要だろうし、団員の皆さんの処遇改善も必要だろうと思えますけれども、今の世の中の状況からいって、単純に減らしていいんだらうかという疑問も持っています。

それから、昨年12月に希望が丘で火災があつて死者が発生したとき、その前に小口地先で枯れ草が燃えたというのがありました。それぞれ団員の皆さんが本当に迅速に出動して初期消火、また公設消防と協力して対応してくれたと、これは私は非常に評価すべきだろうと、その評価は高まっていると認識しています。

だから、そこを弱めるというか、できる改善をしなきやいけませんけれども、単純にじゃあ定数を減らすというのはいかがなものかと、私は今改めて思っているところであります。したがって、今まで答えてきた中で見直しとか改善とかいうことは、それはもちろん議論していって、それが町全体に本当に重要なことであれば、もしくは必要なことであればやらなきやいけないだろうと。もちろんいろんな意見のあることは分かります、負荷がかかっていますから。団員の皆さんに負荷がかかっていることは我々も認識していますし、それは町民の皆さんのものすごい期待なんです、消防団員に対する。また、竜王町の消防団に対する期待なんです。

そういうこともあったので、私も改めて今回のポンプ操法の練習に2回行って見てきました、みんなの表情も含めて。一生懸命やってくれていますよ。だから、私はそこをもっと逆に評価してあげてほしいし、もちろんいろんな意見があるから、そこはやっぱりなぜ消防団が必要なのかということも含めて、また、ポンプ操法だけでいいのかということももちろんありますよ。行方不明になったらその捜索をするとか、いろんなこともありますよね、そういうのも必要なだらう。だから、中村議員がおっしゃっているいろんな若い人たち、特に今の消防団の課題というのはよく分かりますし、ただ、それをもって削減とか、もっと簡素化するとか、ポンプ操法は必要ないとか、そんなことにはならないというふうには自分では判断しています。

したがって、今お話のあったことについて言えば、もちろん改善が必要であれば、しっかり議論して改善していく必要は私もあると思うし、また、団員の皆さんに正しい理解をしてもらう、説明も十分必要であればしてもらう、そういうふうに考えています。

そういうことで、消防団のあり方とか必要性というのは、私は改めて本当に必

要だと思し、ポンプ操法大会はじゃあ辞めます、竜王町だけ、そういう簡単な議論でもないだろうと。滋賀県の消防協会というのがありますし、そこの組織の一員でもあるし、だから、そこの中でもし必要であれば議論しなきゃいけないというふうに思っています。ただ、その議論が全体として議論が出ているかといえ、私はその段階にはないというふうに認識していますので、竜王町でしっかりその議論をしながら、必要であれば提言していく必要があるんだろうと思っています。

答えになっているかどうか分かりませんが、よろしくお願ひしたいなと思ひます。

**○議長（小西久次）** この際、申し上げます。ここで午前10時40分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時40分

**○議長（小西久次）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の質問に移ってください。

1番、中村匡希議員。

**○1番（中村匡希）** それでは、次の質問に移ります。

質問事項、ボルダリング施設、この一年の成果は。

竜王町総合運動公園のボルダリング施設の供用開始から1年が過ぎました。昨今の利用状況は当初の想定を下回っているという話も聞き、恒久的な施設としての行く末を心配しています。

そこで、令和5年度の実績について次の点について伺います。

1、1日に20人の利用を見込み、年間の利用者数を5,600人と想定していたが、実際の利用者数は。

2、収益目標は507万円としていたが、実際の収益は。

3、ボルダリング施設利用促進のPRはどのようなことを行ったのか。

4、今後の運営上の課題は。

以上、お伺ひします。

**○議長（小西久次）** 中西建設計画課長。

**○建設計画課長（中西政也）** 中村匡希議員の「ボルダリング施設、この一年の成果は」の御質問のうち、1点目と2点目についてお答えいたします。

まず、1点目のこの1年間の実際の利用者数についてですが、普段から利用さ

れている方やイベントで参加いただいた方など、この1年間でボルダリング施設を利用いただいた方は、延べで9,208人となっております。詳細に申しますと、イベント等の開催により御利用いただいた方が3,099人、スクールで御利用いただいた方が801人、普段から御利用いただいている方が5,308人となっております。参考までに、普段御利用いただいている方の約4分の1が町内の方で、その他、4分の3が町外の方の利用となっております。

次に、2点目のこの1年間の収益についてですが、指定管理料を除く収入は約650万円となっております。内訳を申しますと、施設利用収入として約400万円の収入があり、その他、利用登録料やスクールの受講代など、事業収入として約250万円の収入があります。

以上のとおり、利用者数及び収益のどちらの点においても、指定管理者の努力等もあり、当初の想定を上回る状況となっております。

以上、中村議員への御回答といたします。

**○議長（小西久次）** 山中生涯学習課長。

**○生涯学習課長（山中知樹）** 続きまして、中村匡希議員の「ボルダリング施設、この一年間の成果は」の御質問のうち、私から3点目及び4点目についてお答えします。

まず、3点目の施設利用促進のPRについてですが、当該施設については、令和5年3月18日、19日にオープニングイベントを開催し、3月25日から供用を開始しました。供用開始1年目であることから、まずは、「ボルダリング施設が町総合運動公園内にあって、誰でも利用できること」等を多くの皆さんに知っていただくことを最優先に、指定管理者である公益財団法人竜王町地域振興事業団とも連携し、広域情報誌や町広報誌、町ホームページ、ラジオ、テレビ等の広報媒体を活用し施設を紹介するとともに、区長会や夏まつりをはじめとした町域イベントでのチラシ等の配布により、周知を図りました。

また、周知活動と併せ、施設の効果的な活用と滋賀国スポの機運醸成やスポーツクライミングの普及啓発も視野に入れる中、事業団では、キッズスクールの開催と常に魅力あるクライミング環境を提供すべく、定期的なホールドチェンジを実施しました。加えて、町では、主催イベントとしてスポーツレクリエーション祭や各小学生を対象としたボルダグ体験教室を開催しました。さらに、町公民館を会場に文化祭でのボルダグ体験会、そして、TOYOTAキッズパークではボルダグ体験会コーナーを設ける等してきたところです。これらの取組により、施

設のPRとその利用者増に努めました。

次に、4点目の今後の運営上の課題についてですが、ほかの競技と比べますと特殊性を有する競技であり、なじみにくいイメージも相まって、町民の利用は約4分の1にとどまっていることから、PRを工夫することで町内での裾野を広げる取組が今後も必要だと考えます。具体例として、メインウォールの利用は一定の技術が必要となりますが、サブウォールは小学生から高齢者まで気軽に安全に利用していただけますので、健康・体力づくりの一環として利用いただけるよう、町民の皆様に施設の魅力あるPR、気軽な体験機会の充実を図り、利用者の拡大に努めたいと考えております。

以上、中村議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 中村議員。

**○1番（中村匡希）** 再質問させていただきます。

当初の見込みでは年間5,600人だったところが、1年間で9,208人ということで非常に大入りであったという回答だと思うんですが、そもそもこれは、目標が低過ぎるからこういうことになっているというのが私の考えです。

ですから、当初の想定が低過ぎるというふうに思うんですが、当時、1年前は5,600人来ますというふうな想定を出しておられたんですが、この数字は一体どうやって計算していたのかということをお伺いしたい。それが1点目です。

それから、指定管理料についての考え方をお伺いします。収益が約650万円上がっているということで目標を超えているんですけども、これは越えたということは、当然指定管理料については減額されるつもりなのか、この点を2点目でお伺いしたいです。

それから3点目なんですが、このPRに絡んでお伺いしたいんですが、議会では当初からずっとこういう説明を受けていたんですね。このボルダリング施設は県大会クラスの大会を主催できる規模の施設であるという説明を散々受けてきたんですが、今日に至るまでそういう大会が開かれているという話は私は聞きません。これ実際、そういう大会はされているのか、されていないんだったら、それはなぜなのかということをお伺いしたいです。

今の答えですと、あくまでスクール中心で施設を運用されていると、あと個人利用を中心にされているということなんですが、大会を主催したりだとか、そういったことを主として考えていたわけではないのでしょうか。その点についても

お伺いしたいです。

○議長（小西久次） 中西建設計画課長。

○建設計画課長（中西政也） ただいま中村議員から再質問をいただきました3点のうち、1点目及び2点目につきまして私のほうから御回答させていただきたいと思っております。

当初、この指定管理を行うに当たり、利用者数の目標といたしまして5,600人というところがございますが、これの算出根拠につきましては、あくまで平均の算式でありますけれども、1日当たり20人×稼働日数280日というものでございました。これにつきましては、新設の施設でございますし、なかなかその目標数を厳格に見込むということが難しかったということもあろうかと考えられますが、1年間の稼働がありまして、この9,208人という数字が出てきたというのは、絶対的な実績になりますので、今後につきましては、これを加味して目標を設定、あるいは維持していくということになろうかというふうに考えます。

次の2点目の指定管理料の減額についてでございますが、こちらにつきましては、基本的にはいわゆる自主努力による増収というふうな捉え方をいたしますので、いわゆる成果報酬という形でお受け取りになるものと認識しております。今後、指定管理料の定期見直し等におきましては、先ほどありましたように新設の施設でもございますので、こういった実績もまた加味しながら、改めて算定していくものというふうに考えております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 山中生涯学習課長。

○生涯学習課長（山中知樹） 中村議員からいただきました再質問のうち、3点目の御質問に回答させていただきます。

県レベルの大会が開催されているかどうかというところの御質問になりますけれども、3月25日に供用開始という回答のほうを一旦させていただいたところですが、その前に一応オープニングイベントということでセッションイベントと併せまして、滋賀県山岳連盟と共催で、その年度にございました鹿児島国体のスポーツライミングの滋賀県予選会を開催させていただいております。また、この4月にはなりますけれども、事業団主催のチャレンジカップと併せまして、これも今年度佐賀県で開催されます、佐賀の国スポのスポーツライミング協議会の滋賀県予選会のほうも併せて開催させていただいたところがございます。

スクール等も好評というふうなお話も聞いておりますので、今後、事業団主催で銘打って県大会等の開催も検討しているというふうには聞いておりますので、引き続きそちらのほうも進めていきたいというふうを考えております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 中村議員。

○1番（中村匡希） すみません、ちょっと1点聞き漏らしたことがあって、もう一点お聞きしたいんですが、人的なスタッフの配置の状況は、今現在どうなっておられるでしょうか。これ、事業団の方が確かレクチャーを受けて現場では指導に当たっておられるという理解を私はしているんですが、プロパーの方がおられるのか、そうではなくて事業団の職員の中で対応されているのか、そのところをお伺いしたいのと、ボルダリング啓発という面で本腰を入れてやるんだったら、そもそも専門の人を置くっていうのは当たり前だと思うんですけども、その点についても考えをお伺いしたいです。

○議長（小西久次） 山中生涯学習課長。

○生涯学習課長（山中知樹） 中村議員の再々質問のほうに答えさせていただきます。

まず、ドラゴンボルダリングジムの人的スタッフの配置状況等につきましては、現在、会計年度任用職員といたしまして1名の雇用がございます。また、会計年度任用職員だけでは回れない部分につきましては、現在の正規の職員と交代するなどして、施設の運営・管理をいただいているところでございます。

なお、ドラゴンボルダリングジムにつきましては、利用者があるときのみだけ人員のほうを配置させていただいているという状況でございます。また、配置をさせていただいております会計年度任用職員等につきましては、特に今のところは指導的な何かライセンスは持っておられませんけれども、経験者というような部分での雇用というふうになっております。先ほどの御質問のとおり、現在、地域振興事業団の職員のほうでそういった指導ができるように、資格取得のほうに動いていただいている状況でございます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 甲津教育長。

○教育委員会教育長（甲津和寿） 私のほうからも、中村議員の今回の質問に関わってということで少しお話をさせてもらっておきたいと思っております。

今回御心配いただいているのは、新設しました常設のボルダリング施設という

ことですので、議員も御指摘いただいているような恒久的な施設ということですので、将来、今後、国スポが終わった後も継続的に使用されるような施設として御心配をいただいていると、こういうことかなというふうに思います。

1つは、先ほど来、御質問もあるような形での、施設をよりしっかりと利用していただけるような指導者なりアドバイザーを置いていくこと、その点については事業団のほうが職員をスキルアップする形で、専門的な委託業者がありますので、そこから指導も仰ぎながら今、私が見ている範囲でも随分力をつけてきてくれている職員が2名おりますので、そういった職員がさらに力をつけてくれたらというふうに思っているところです。

もう一方で、先ほど山中課長の答えにもありましたが、メインウォールはかなり高度な部分もあるんですけども、サブウォールという裏側のウォールがありまして、そこは、いわゆるぶら下がったり、少し飛びついたりということで、本当に小さな小学生から大人の方、また、年配の方も利用いただけるということもございます。来年の国スポのこともございますので、今年度は小学校3年生以上、町内の全てのこどもたちに一度はボルダリングの施設を体験してもらおうということで、既に学級ごとに1年間のスケジュールを組んで、竜王西小学校、竜王小学校の全ての3年生以上のこどもたちが体験できる体制を整えてきたところです。これをまた持ち帰ってもらって、こどもたちがこんな体験をしたよというようなことでお家で広げてくれることで、また、お家の方がそんなのであれば一度行ってみようか、また国スポがそんな形で開催されるなら、これは盛り上げていかないかなと、こんなことにも波及効果があればありがたいかなというふうなことを思っておるところです。

そういったことから、改めて御質問いただいた中で、やっぱりこの恒常的な施設をしっかりと維持管理していくという意味からも、できるだけたくさんの方に、少し取っつき難いのかなというところもやっぱりありますので、関心を持っていただいたり、興味をいただいたり、少し体験をしていただいたりというような場をできるだけ提供していく形で、長続きするような方向を考えていけたらというふうに思っておりますので、今回、御質問いただいたことをしっかりと受け止めさせていただきながら、一緒にまた考えてまいりたいというふうに思います。

以上、私のほうからの回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 次に、9番、内山英作議員の発言を許します。

9番、内山英作議員。

**○9番（内山英作）** 令和6年第2回定例会一般質問。9番、内山英作。

流域治水で安全安心の町を。

滋賀県流域治水の推進に関する条例に合わせて、町においても防災減災対策としての「竜王町流域治水推進協議会」の設置を通して、安全安心のまちづくりに取り組んでいく必要があるのではないかと。

続いて、町での流域治水の推進に関する条例制定はどのように考えているか、お伺いします。

**○議長（小西久次）** 中西建設計画課長。

**○建設計画課長（中西政也）** 内山英作議員の「流域治水で安全安心の町を」の御質問にお答えいたします。

県では、平成24年3月に「滋賀県流域治水基本方針」を策定、平成26年3月に「滋賀県流域治水の推進に関する条例」を公布し、県民の生命と財産を守るため、流域全体で水害を軽減させる「しがの流域治水」を推進されており、条例では、どのような洪水があっても人命が失われることを避け、生活再建が困難となる被害を回避することを目的として、河川整備等「川の中」で水を安全に「ながす」対策に加え、「川の外」での対策として、雨水を「ためる」対策、被害を最小限に「とどめる」対策、水害に「そなえる」対策を組み合わせた、自助・共助・公助が一体となった「流域治水を推進する」としています。

また、国においても、相次ぐ豪雨災害を踏まえ、平成29年に水防法等の一部改正がなされ、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画による緊急対策が進められており、施設整備と併せて、「施設では守り切れない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備えることを求めています。令和3年には流域治水関連法が改正され、気候変動の影響により、降雨量や洪水発生頻度の増加が見込まれる中、ハード整備の加速化・充実や治水計画の見直しに加え、流域全体を俯瞰し、国や流域自治体、企業・住民等、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の法整備がなされました。

こうした中、竜王町においても、あらゆる関係者が協働し、「水害に強い地域づくり」に取り組んでいるところでございます。

具体的には、平成20年に、竜王町を含む東近江圏域において、「水害・土砂災害に強い地域づくり協議会」を立ち上げ、平成26年には県流域治水条例に基づく協議会に、そして、平成29年には、国の水防法改正に伴い同協議会を、国、県、市町を委員とする「東近江圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会」に

位置づけ、関係市町や住民の方々とともに、地域の実情に応じた取組を進めております。

まずは、「ながす」対策として、防災・減災のための国土強靱化加速化対策に基づき、日野川の改修推進、祖父川など天井川の堤防強化、前川支流などで土砂災害防止施設整備、堆積土砂除去や立竹木伐採に加え、地域による河川愛護活動への支援などの、水を安全に「ながす」対策を進めており、一方、「ためる」対策として、「農村まるごと保全向上対策」による農地の保全管理による、雨水貯留機能の維持、「とどめる」対策として、例えば中心核整備での学校等の建築敷地のかさ上げによる浸水対策など、安全な住まい方の推進、「そなえる」対策として、ハザードマップの作成による水害リスクの住民への周知や町内の小中学校や自治会に対する防災出前講座の開催による災害への備えの強化、小型IoTセンサーの設置による大雨時の河川水位監視の強化など、避難体制の強化を図り、関係者が一丸となって流域治水に取り組んでいるところです。

このように、流域治水は流域全体の集水域から氾濫域を含めた、広域的な観点からの取組が不可欠であると考えているところで、議員の御提案のような町単独での協議会の設置や町による条例の制定ではなく、町としては、引き続きこうした枠組みの中、国や県、関係市町等あらゆる関係者と緊密に連携しながら、まずは、日野川の改修など「ながす」対策を推し進めるとともに、地域の実情に応じた避難体制の強化や、県条例に基づく区域指定による安全な住まい方への誘導等、町としても積極的に流域治水の取組を進めることで、町民の生命と財産を守る所存でございます。

以上、内山議員への御回答といたします。

**○議長（小西久次）** 内山議員。

**○9番（内山英作）** 再質問に移らせていただきます。

流域治水につきましては、「ながす」、「とどめる」、「ためる」、「そなえる」という4つの対策を、総合的に対策をしていかななくてはならないということで、最後にも答えがありましたけれども、全体として広域的な観点から取組を考えていくということが大事で、その他対策としては、この4つの対策がある中で、やっぱり身近な竜王町レベル、あるいは地区レベルでのいろんな対策が特に必要であり、また、多々あると思うんです。例えば避難訓練とか、要配慮者への対策とか、住民への情報提供と共有という面、それから、日頃からの見守りということが非常に大事になってきます。

広域的な面と、竜王町及び地区でのそういった取組が非常に大事になってくると思うんですけれども、将来、必要になってくれば、竜王町独自のこういった条例制定、あるいは単独での協議会設置ということ、全くないということではないと思うんですけれども、またその必要があれば考えていくということで捉えてよろしいでしょうか。

○議長（小西久次） 中西建設計画課長。

○建設計画課長（中西政也） ただいまの内山議員の再質問にお答えいたします。

本町独自での取組という部分でございますが、流域治水につきましては、先ほど申し上げましたように、やはり全体としての取組が必要と。しかしながら、一方で本町独自、あるいは固有の課題に対しての把握であるとか提案をするために、そういった枠組みが必要ではないかという御質問というふうに受け止めております。

そういったことからしますと、まず、行政の分野といたしましては、竜王町水防協議会条例というものがございまして、これによりまして水防協議会というものを設置しており、この中で竜王町の水防計画、その他水防に関して重要な事項を調査、審議するという役割もありますし、一方で防災会議条例の中では、防災会議を設置して地域防災計画の作成等、役割もございまして。こういった中では、地域自治会の代表の方、あるいは消防団の方なども参画いただく中で、竜王町固有の課題等については共有、あるいは提案というのをしていける組織としては既にあるというふうに認識しております。

また、住民側におかれましては、例えば日野川沿川の8集落におかれましては、改修促進協議会ということで住民さん主体のそういった取組もいただいておりますので、こういった組織を通じまして、また広域の枠組みのほうにも連携していければというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 内山議員。

○9番（内山英作） 希望としては、将来必要になれば、流域治水に関してのこういった条例等をまた考えていただきたいというふうに思います。

流域治水に関して町長さんはどのように考えておられるのか、ちょっとお伺いしたいんですけれども。

○議長（小西久次） 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 内山議員の御質問にお答えします。

流域治水もそうですけれども、河川の改修ということについて、基本的には安全安心な町という観点から考えて、しっかりハードの整備を進めていく必要があるだろうと。ただ、おっしゃるとおり昨今の、特に台風だとか集中豪雨だとか、いわゆる気候変動に伴う大雨による大きな被害、河川の氾濫等、なかなかハード面だけでは防ぎ切れない大きなリスクがありますので、そういうものについて流域治水、その地域全体での防御ということをしっかり進めていく必要があるんだろうというふうに認識はしております。

そういう意味で、この東近江全体の中で、そういうものの取組をしっかり進めていく必要があるという認識を持っております。

以上です。

**○議長（小西久次）** 次の質問に移ってください。

9番、内山議員。

**○9番（内山英作）** 地域の居場所づくりで孤立の解消を。

人口減少、少子高齢化真ただ中において、住民同士の間関係の希薄化が一段と進み、独り暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯の増加、各種団体においても、入会しない住民も増えているのが現状であります。このような状況が続けば、地域のコミュニティは崩壊しかねません。このような現状を改善していく一つの手段として、各地域では今日まで、コミュニティカフェ、おたっしや教室などの居場所づくりを通じて孤立を防ぎ、コミュニティの輪を広げてきています。

そこで、次の2点についてお伺いします。

- 1、居場所づくりなどの孤立解消の取組は、全ての地域で実施しているのか。
- 2、各地域では、活動に温度差があると思うが、この差を縮めるための対策は、お願いします。

**○議長（小西久次）** 中原福祉課長。

**○福祉課長（中原江理）** 内山英作議員の「地域の居場所づくりで孤立の解消を」の御質問にお答えいたします。

令和4年度に策定いたしました竜王町地域福祉計画の中でも、地域福祉の効果的な推進のためには、専門性の高い総合的・広域的な福祉サービスの提供から、自治会等の住民による身守り活動といった、活動の範囲に応じた推進体制の整備が必要であるとしています。また、顔の見える関係を基盤に、「支え手」、「受け手」といった関係を超え、対象者別やテーマ型の地域活動など、自治会の活動

と連携・補完し合いながら進めることとしています。

地域には、こどもから高齢者まで幅広い年代の方が住んでおられ、居場所や人とのつながり方についても人それぞれとなっています。高齢者については、集う場所や行事などが多く、比較的長く居住していることから、孤立しない居場所づくりは各自治会やその範囲を超えて実施されています。また、高齢者以外にも孤立しやすいケースとして、ひきこもりがちな若者や就学前のこどもがいる家庭が考えられますが、自立支援ルームや教育支援ルーム、こどもひろば等、対象者別に自治会を超えて、町域で居場所を設けています。

このような状況を踏まえ、2点目の活動の差については、それぞれの活動に必要な情報交換の機会が必要であると考えますが、居場所づくりを一律に求めることは、地域ニーズの多様性と自治会運営上からも難しいのではないかと考えています。

また、居場所づくりにおいて配慮すべきこととして、孤独、孤立状態に陥りやすい人のうち、人の集うところが苦手な方もおられます。顔見知りの方からの声かけや行政専門職等がつながり続ける伴走的支援によって、役割や居場所を得て孤独、孤立の解消を図れることもあります。今後も、地域にあるニーズや今までの取組状況・体制を踏まえ、社会福祉協議会等と連携しながら役割づくり、居場所づくりを進めていきたいと考えております。

誰一人取り残されずつながり続けることを、小規模自治体である竜王町の強みとして誇れるように、地域住民、関係者とともに孤独、孤立について、今後も向き合っていく所存であります。

以上、内山議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 内山議員。

○9番（内山英作） 今の質問、これで終わります。

○議長（小西久次） 次の質問に移ってください。

○9番（内山英作） 9番、内山英作。

地域での防災減災対策は。

今年に入り、能登半島地震や四国西部での大きな地震をはじめ、全国各地で地震が頻発しています。また、日本列島では、地震だけでなく近年、地球温暖化の影響で水害や土砂災害なども発生し、多くの人命が奪われ、今も各地で災害の復旧復興に多くの予算が投じられています。

町においては、地域防災計画により災害に対する対応がありますが、全国レベ

ルでの地域（集落）では、「地区防災計画」の策定を通して、いざというときに人の命を守る取組を開始している地域が増えてきていますが、まだ、その数は多くありません。災害対策は他人事ではなく、この対策を通してまちづくりを推進していくのも、地域で安全安心に暮らしていくための一つの手段であると考えます。

そこで、次の点について伺います。

1、各自治会の防災計画策定の必要性について、町の考えは。

2、日野川の沿川集落での地域住民の人命を災害から守るために、防災減災対策としての集落近辺での「避難所」の設置が必須であるが、考えをお伺いします。

**○議長（小西久次）** 富田生活安全課長。

**○生活安全課長（富田尚弘）** 内山英作議員の「地域での防災減災対策は」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の「各自治会の防災計画策定の必要性について町の考えは」の御質問についてですが、地区防災計画は、住民自ら地域の防災活動に関する内容を定め、防災訓練の実施や食料・水等の備蓄、高齢者等の避難支援など、自発的な「共助」による防災活動を記したもので、「自分たちのまちは自分たちで守る」という自主的な意識が生まれ、地域防災力の向上につながることから、国、県において計画策定を推進しているところです。このことから、今後におきましては、地区防災計画の必要性について研究し、そのことを地域へ働きかけてまいります。

続きまして、2点目の「日野川の沿川集落での地域住民の人命を災害から守るため、防災減災対策としての集落近辺での「避難所」の設置が必須であるが、考えは」の御質問についてですが、地域防災計画では、地区避難所を必要に応じて地域住民の集結場所、消防救護活動等の活動拠点、あるいは避難所への中継地等として機能するよう適宜設けることとされており、地域の生活圏を考慮の上、現在、風水害の場合においては町内37か所において設けており、地元自治会が主体となって管理運営することとなっております。

なお、自治会の実情に応じて安全確保のために集落近辺での地区避難所を設けることは可能と考えておりますので、検討に際しては、町に御相談等をいただければ助言等対応をさせていただきます。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 内山議員。

**○9番（内山英作）** 今年度は、弓削地区でも今日まで一応防災の組織はあったん

ですけど、名前だけが上がったって実際、訓練自体もほとんどできていない状態で今日まで来たわけです。近年の風水害等が多発している中で、やはりいざというときには対応できるような自治会組織にしていかなければいけないということで令和6年度、先日の自治会の総会でも承認していただいたんですけども、一応弓削の場合は部外組織を中心にきちっとした動くものをつくっていこうということで今年度、弓削地区での「防災・減災弓削」というのの立ち上げをしていただきました。その中で年間の事業計画等を練って、うまくいけば、今も質問させていただいたように、地域での地区の防災計画を町及び県の指導を得ながら策定していこうということで、自治会役員のほうで決定いただいてきたところがございます。

そういったことで、今も回答にありましたように、弓削としては初めての取組でございますので、各地域の研修等も行きながら進めていきたいと思っておりますので、いろいろと御支援、御協力というか、お願いさせていただくことがあるかと思いますが、そのときにはよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

**○議長（小西久次）** 次の質問に移ってください。

**○9番（内山英作）** 9番、内山英作。

地域福祉活動の充実を。

竜王町に地域の福祉委員会が平成7年に発足以来、今年で30年になります。この間、地域での福祉活動は多くの区民参加による暮らしの中に定着したのになってきました。

そこで、地域の福祉委員会委員の人材育成や親睦、福祉委員会同士の連携を図り、町全体の地域福祉の向上を目指して協議会を設置していくことは、意義があると考えます。

よって、地域福祉活動の充実のための次の点についてお伺いします。

- 1、現在の福祉委員会の設置状況は。
- 2、竜王町福祉委員会連絡協議会の設置は。
- 3、今後の地域での福祉委員会活動と自治会活動の連携のあり方は。

お伺いします。

**○議長（小西久次）** 中原福祉課長。

**○福祉課長（中原江理）** 内山英作議員の「地域福祉活動の充実を」の御質問にお答えいたします。

福祉委員会は、社会福祉協議会が地域の福祉活動を推進するために、平成6年より各自治会に依頼して福祉委員会の設置を進めてこられました。社会福祉協議会から委嘱を受けた福祉委員を中心に、現在31地区で活動いただいています。

2点目の「竜王町福祉委員会連絡協議会の設置」につきましては、三者研修会やブロック別懇談会などの福祉委員会関係者が集まる場が既にあることから、現在のところ、社会福祉協議会において設置に向けた動きはありません。

社会福祉協議会では、令和5年度に竜王町福祉委員会推進会議を開催し、竜王町の福祉活動の参考書となる、「お互い様の支えあいで仕組みづくり」を作成されました。今年度は、この手引書に沿って他の地区の取組や体制を知ってもらうなど、福祉委員会の活動を支援していただいております。

3点目の「今後の福祉委員会活動と自治会活動の連携のあり方」につきましては、令和6年から各自治会に交流・居場所活動、見守り・声かけ活動、当事者への助け合い活動を担う福祉委員会を位置づけできるよう、社会福祉協議会に支援をいただいています。

多くの地区で自治会長が福祉委員会の総括を兼ねていただいていることから、活動を認識いただき、自治会活動と一体的に情報を共有されていると考えますが、課題がある場合には、社会福祉協議会の地区担当者も自治会に入り込んで一緒になって取り組む体制も整えられています。

高齢化の進展、世帯人員数の減少などに伴い、今まで福祉的な地域課題と考えていたことを、自治会全体で包括的に対応できる体制が今後は必要となってきます。そのためにも、地域に合ったやり方で「安心して地域で暮らし続ける」ことができるよう、行政としましても高齢者、障がい者、健康、子育てなどの福祉的課題のみならず、防災等の地域課題も含め、共助の基盤づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 内山議員。

**○9番（内山英作）** 二、三十年ぐらい前を思い出しますと、以前は福祉委員は福祉委員、あるいは民生委員は民生委員、健康推進員は健康推進員と個々で活動をやっておられて、連携がほとんど取れていなかったように思います。自治会は自治会で自治会の活動をやっておられるという状況が思い出されます。

そういった中、平成6年に社会福祉協議会のほうで各委員の連携ということで福祉委員会が設置され、約30年になるわけでございます。そういった連携が良

くなってきたのも、年数がかかるということで、やっぱり継続っちゅうことは大事やということを今しみじみ思っております。

そういった中で、特に最後の質問をさせていただきました福祉委員会の活動、自治会活動、それぞれが別々にやっていると、同じ地域なのでやっぱり区民にとっては良くないと思いますので、例えば今年度からまた3年間始まります、未来へつなぐ交付金事業につきましても、以前は福祉関係は別に申請しておりましたけれども、福祉関係の活動もその中に入れていただく中で、やはり年度当初各役員さん、福祉の関係者、それから自治会の役員と一緒にこの交付金事業をやっていこうということで協議をされている状況を数年前から見させていただいております。そういったことで、今まで以上に福祉委員会と自治会活動の連携がますますできるように、各地区のほうからいろいろと御指導等お願いもさせていただくことがあるかと思っておりますけれども、そのときには積極的に協力、指導のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

これで終わります。

**○議長（小西久次）** 次の質問に移ってください。

**○9番（内山英作）** 9番、内山英作。

ボランティア活動の推進は。

1995年に発生した阪神淡路大震災の「ボランティア元年」から29年が経過しました。日本においては、ようやくボランティア活動は根付いてきました。特に災害大国日本では、各地で地震や水害があると、普通にボランティア活動として被災地に出向いたり、ボランティアを受け入れる風土ができつつあります。今後は、町民全てにボランティアへの関心を高め、多くの人々がボランティア活動しやすい土壌づくりが大切であると考えます。

そこで、次の点についてお伺いします。

1、福祉、教育、環境等、分野別の町内のボランティア団体及び個人ボランティアの数は。

2、全国でも、ボランティア条例を制定してまちづくりを推進している市町村がありますが、竜王町の考えはどうか。

お伺いします。

**○議長（小西久次）** 中原福祉課長。

**○福祉課長（中原江理）** 内山英作議員の「ボランティア活動の推進は」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の「ボランティア団体及び個人ボランティアの状況」に関する御質問ですが、町内で自主的に無償での活動をいただいている団体として、福祉分野では「ボランティア万葉」、教育分野では「学校応援団」、環境分野では「清流会」等があります。町では、ボランティア活動として一括りで把握はしておりませんが、社会福祉協議会ボランティアセンターでの登録数は、令和5年度実績で28団体1,178名となっています。

次に、2点目の「ボランティア条例を制定して、まちづくりを進めること」の御質問ですが、ボランティア活動は自主性・自発性・創造性が最大限に尊重され、住民の自己実現や社会参加への意欲に沿ったものであり、自由に活動されることが大切であると考えています。現時点では、ボランティア条例をつくるまでの必要性は低いと判断しておりますが、今後の人口減少社会においては地縁型ボランティアが少なくなると考えられることから、テーマ型のボランティアの育成についても、ボランティアセンターと連携するとともに、ボランティアが動きやすく続けやすい活動環境となるよう整えてまいりたいと考えます。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 内山議員。

**○9番（内山英作）** 再質問ですけれども、ボランティアセンターということで、二、三十年ぐらい前から各市町村では、早いところではボランティアセンターを設置して、ボランティア団体、あるいはボランティアの活動場所を確保してボランティア活動を推進しているところがあるんですけど、竜王町でも社会福祉協議会の2階にボランティアセンターを位置づけされてますけれども、ボランティア団体あるいは個人ボランティアが自由にそこに来て活動する場所がちょっと狭いように思うんですけども、以前もボランティアセンターを別に設置してほしいということで質問させていただいたことがあるんですけども、ボランティアの活動するセンター、そういった場所の設置というか確保について、どのように考えておられるかお伺いしたいと思います。

**○議長（小西久次）** 中原福祉課長。

**○福祉課長（中原江理）** 内山英作議員の再質問にお答えいたします。

現在、ボランティアさんは各地域の場所で活動しておられます。現在のところ、ボランティアセンターの中にボランティアさんが集う場所等のことについての検討はしておりません。ただ今後、共助を進める中で、またボランティアさんの中からそういった必要性やその活動の場の必要性が出てきたときには、また検討し

てまいりたいというふうに考えます。

以上、内山英作議員の再質問への回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 内山議員。

○9番（内山英作） 今も答弁いただいたように、そういった必要性、要望が多くなってきたらそういった活動場所を、ぜひこれは必要なことやと思いますので、お願いしたいなというふうに思います。

それから、ボランティア活動の推進ということでまちづくりを進めるということで、ボランティア活動はまちづくりを進めるための一つの手段やと思っていますけれども、先ほどもお願いさせていただきましたが、町長さんはボランティア活動の推進についてどのように考えておられるか、お伺いしたいんですけど。

○議長（小西久次） 杼木副町長。

○副町長（杼木栄司） 内山議員の再々質問に、町長さんの御質問ということですけど、私のほうの考え方も申し上げたいと思います。

いずれにしても、自治体の運営というのは、防災も含めて、環境も含めて、冒頭から申し上げておりますように、お互いが共助も含めて支え合うという仕組みをしっかりとつくり上げていくことかなと思っています。自治会の運営にしろ、またいろんなボランティア活動、そのことがなくして今後の人口減少の時代の中でのまちづくりというか、幸せな暮らしを維持することはできないかなと思っていますので、そういうことを含めて、そういう意味での支え合いということが感じられるような仕組みをしっかりと進めていきたいと思っています。

それと、先ほどボランティアセンターとおっしゃったんですけど、やはり今の中でも、センター機能ではないけどそういった交流をする場所としては、公民館の自由に集えるフロアも用意しておりますが、現在、コンパクトシティ化、中心核ゾーンの中では、コミュニティセンターというのを概念として持っております。公民館機能を併設したコミュニティセンターということで、その建物だけじゃなくて、地縁型のボランティア、またテーマ型のボランティア、こういったものの拠点となるように我々は進めていきたいので、中心核整備をどんどんしっかりと進めていきたいかなと思っています。その上でそういったセンター等の設置も考えていきたいと思っていますので、またよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（小西久次） 西田町長。

○町長（西田秀治） 内山議員から私にという御質問でございますので、私からも

お答えいたしたいと思います。

まちづくりというものとボランティア活動という関連でございますけれども、もちろん竜王町のまちづくりにも多くのボランティアの皆さんの力をいただいているというふうに思います。

先ほどもありましたが、代表的な事例として「清流会」の清掃活動にせよ、環境問題のいろんな活動にせよ、ボランティア団体の皆さんが活動いただくことは、本当に町のまちづくり、行政全般に大きな力になっているんだろうと。だから、そういうものを、言い方はあれですけど有効といいますか、有意義な形で使わせてもらって一緒に進めていくと、それが増えていけば増えてくるほど町にとっても活性化が進みますので、私ももうこの8年間清流会の活動には毎回出ています。ぜひ議員の皆様も御出席賜って、しっかりしたまちづくりを共に進めていただければいいだろうなと思います。

本当に清流会の活動は、事の起こりはいろいろありますけれども、今新たに来ていただいた企業の方が随分多く参加しておられます。大変我々にとってもありがたいことだなと思いますし、そのともしびというか、その活動が途切れないように我々もフォローしていきたいと思うところでございます。

以上です。

**○議長（小西久次）** 次に、8番、磯部俊男議員の発言を許します。

8番、磯部俊男議員。

**○8番（磯部俊男）** 令和6年第2回定例会一般質問。8番、磯部俊男。

竜王町の基幹道路の整備は。

竜王町は、地理的に国道1号と国道8号をつなぐ、流通面で重要な位置づけにあり、県道13号（彦根八日市甲西線）、県道14号（近江八幡竜王線）、県道165号線（春日竜王線）、国道477号は、極めて利用が高い重要な道路となっている。特に、町南東部を通る県道13号、国道477号は、甲賀、湖南地域等への通勤路となっていることから、朝夕の通勤ラッシュには、ともに1キロ以上の渋滞状況が恒常的になっています。このことから、地域住民の日常生活にも支障を来す状況にあり、これらの道路の渋滞解消に多くの改善要望が出ています。

また、県道14号、県道165号においては、今日まで安全確保面での課題も多く、改善が求められています。

このことから、次の点について質問いたします。

1、これらの基幹道路のアクションプログラムの位置づけに向けた要望は。

2、県道13号東出交差点改良工事の進捗状況と今後の対応は、  
よろしく申し上げます。

○議長（小西久次） 中西建設計画課長。

○建設計画課長（中西政也） 磯部俊男議員の「竜王町の基幹道路の整備は」の御質問にお答えいたします。

まず1点目の御質問につきまして、県道ごとにお答えいたします。

1 路線目の彦根八日市甲西線については、東出交差点において、交差点東側の県道を拡幅し、併せて線形不良を解消することで、渋滞及び交差点内の安全対策を進めていただいております。

2 路線目の近江八幡竜王線については、滋賀県の将来10年間の具体的な道路整備計画となる「滋賀県道路整備アクションプログラム2023」に、「着手時期検討路線」として位置づけ、バイパス整備の検討を進めることとしていただいております。

3 路線目の国道477号については、本町の鏡から山之上までを通過する延長の長い路線であり、渋滞等多くの課題があります。その中で優先順位をつけ、薬師地先2か所を「滋賀県道路整備アクションプログラム」に位置づけし、交差点改良を進めていただいております。

4 路線目の春日竜王線については、歩行者の安全対策として薬師地先の歩道や須恵から西川地先の路肩拡幅を進めていただいているところです。しかし、集落内において生活交通と通過交通が混在しており、地域住民にとって非常に危険な状況であると認識しており、対策が必要であると考えております。

また、要望については、これまで滋賀県知事及び東近江土木事務所長に対し、彦根八日市甲西線東出交差点及び国道477号は早期の完了を、近江八幡竜王線については早期事業化に向けた「調査への着手」を、春日竜王線については「バイパス整備」として、次期「滋賀県道路整備アクションプログラム」への位置づけを強く要望させていただいております。

次に、2点目の御質問の東出交差点改良事業につきましては、令和2年度に現地調査、設計及び公安委員会協議を、令和3年度に用地測量を、令和4年度に関係地権者への説明及び補償調査等を行い、昨年度は用地交渉を行っていただきました。県には、引き続き用地交渉を行っていただくこととしておりますが、町としましても丁寧に、関係地権者の御要望をお聞きするなど、県と一緒に用地買収の契約に向け取り組む所存でございます。

今後、本町としましては、アクションプログラム掲載事業の推進はもとより、本町全域の安全安心な道路整備に向け、引き続きしっかりと要望していくとともに、既に進めていただいている道路については、事業推進を図るため、県と一緒に取り組んでまいりたいと考えております。議員におかれましても御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。

以上、磯部議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 磯部議員。

**○8番（磯部俊男）** いずれも長期的な対応が必要となってまいります。引き続き根気よく要望達成に向けて努力いただきたいと思います。

現在のこの渋滞状況の大きな要因を私なりに推察いたしますと、1番はやはり国道1号と8号を結ぶ重要な位置づけにあるということ。2番目には、近年ですけど、湖南省、甲賀市におけます工場進出が盛んに行われまして、通勤車両が著しく増えてきていること。3番目では、町内で運送業界の急激な進出によりまして、大型車両がかなり増えてきているということもあります。

併せて竜王町は、残念ながら公共機関の交通の便には恵まれておりません。自動車なくしての日常生活が成り立たない状況もあります。県内市町におけます自家用自動車保有状況は、令和3年度末の調査であります。竜王町の1世帯当たりの保有率は県下トップの1,919台、2番目が日野町で1,773台です。これを県下最大の車を持っていない大津市と比べますと、1,035台からすると約2倍の保有者を持つておると、このようなこともあります。

その後も、保有台数は増加していると推察されますが、残念ながら竜王町はこの数年来、近隣市町の道路整備状況から見ますと、近隣の東近江市、甲賀市、湖南省、日野町等、道路整備から見ると新たな道路整備、並びに工事は見られません。国道・県道、これはもう町道ではありませんので、皆さん御存じのとおり国道・県道の整備につきましては、先ほどちょっと課長のほうから説明がありました、日野川改修並びに国道8号の改修工事が示すとおり、国・県において、まず、県の道路整備アクションプログラムの計画に上げていただかないことには事が進まない、このようなことがあります。

また、申しました県道につきましては、もう以前からいろいろな議員のほうからも改修要望がありますが、根本的に基幹道路をしっかりとバイパス等を含めた整備が必要じゃないかなと思います。

しかしながら、この渋滞は竜王町民じゃなくて、状況を見ると東近江市、近江

八幡市、そして滋賀県下の方々が1号線目指して、また甲賀市を目指して進んでいるということからしますと、これは多くの関係者の方たちであり、背負っているのは竜王町ということであります。

日野川、さらに国道8号の改修は今、進め始めたことから、他市町との協力を合わせて町長を先頭に、この国・県に対して要望を行っていただきたいと思いますが、町長のお考えをお伺いします。

**○議長（小西久次）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 磯部議員の御質問にお答えしたいと思います。

今ほどお話をいただいた道路整備、確かに私も、町内の道路整備は計画的にもっと力強く進めていかなきゃいけないだろうという認識をしています。

やっとな国道8号線の今の未計画区間について、何とか調査費をつけて調査を始めましょうと、そのようにもしていただきました。それに加えて、今ほどお話のあった各道路の整備、特に近江八幡の駅南口から竜王町に伸びてくる道路をバイパス化していく、そのことによって旧県道を、今の六枚橋から三雲のほうに抜ける県道、これは一番古い県道だと思いますけど、やはりここの道路整備を進める、交通の緩和をするということでバイパス化を進めていく、その第一歩が今、切れたのではないかなと思っています。

それから、477の問題、春日竜王線の問題、それぞれしっかりと進めていかなきゃいけないというふうに思いますし、その論拠づけをどういうふうに理屈づけをしながらやっていくのかと、今ほど保有台数だとか、いわゆる大型車両の増加とか、それぞれ個々の事情も変わってきていますので、そういうものもしっかりとベースにしながら県に要望していきたいと思います。

それから今、野洲湖南との関係で、これもアクションプログラムの検討区間として、野洲から名神竜王インターに抜けて、そこから湖南のほうに抜けていく道路も一応今、検討という意味の位置づけになってますけれども、少しその辺りも動き出してきたのかなというふうに認識しておりますので、ここからは本当に町内企業の皆さんの通勤の問題、それから物流の問題、また、町内の皆さんの移動手段の確保の問題も含めまして、それともう一つは通過道路になっているというようなことも含めて、竜王町の道路を造る基準というのは何で考えるのかって非常に難しいんですけど、竜王町の方の車の移動だけじゃなくて、いわゆる企業間の移動とかいうことも含めて考えていく必要がありますので、そういうことも総合的に考えてやっぱり力強く要望しないといけないだろうというふうに思います。

ですので、町内の住民の方、それから企業、また議員の皆さん、我々県議員、それからもっと国会議員の力もいただきながら道路整備を進めていきたい。そういうふうに思っていますので、そこのところは一緒にまた皆さんと共に取り組んでいければと思います。本当にこれ一旦止まったり、国は今、国土強靱化とかいろんな投資をしていますので、そういう流れに遅れないようにすべきだろうと強く認識しておりますので、どうぞよろしくお願いします。

以上です。

**○議長（小西久次）** 磯部議員。

**○8番（磯部俊男）** 丁寧に答えていただきましたし、よろしくお願ひしたいと思ひます。

竜王町は西田町政、2期8年目を終えようとしておりますけれども、当初掲げた今後の竜王の10年後、さらに30年後を見据えた構想の下、コロナウイルス感染者の世界的な感染拡大による大きな経済的な変動の中においても、一にも二にも三にもこども・教育で進めていただき、中心核整備構想を取りまとめ、そして現在、竜王小学校建設工事が完成に向けて鋭意進められております。

併せてこの間、取組の中で岡屋工業団地、山面工業団地における全区画での企業誘致を達成し財政面の確保を努められるとともに、新たな財政源であるふるさと納税においても大きな成果を上げられております。

しかしながら、我が町には、先ほども申しましたが、全国的な流れと同様に少子高齢化、人口減少傾向、並びに基幹産業である町の農業においても大きな節目を迎えているが、県民からは引き続き、住みよい安全安心な生活ができるまちづくりが一層求められています。今後、竜王町での住みよい安全安心の竜王町の一層発展においては、新たな企業誘致での財源確保、若手定住の促進が求められる中で、今後の町民の生活を支える基本政策は、道路・交通インフラ整備が最も重要と考えます。長期的な構想も併せてインフラ整備に向けての努力をお願いし、質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（小西久次）** この際、申し上げます。ここで午後1時まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

**○議長（小西久次）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、4番、大橋裕子議員の発言を許します。

4番、大橋裕子議員。

**○4番（大橋裕子）** 令和6年第2回定例会一般質問。4番、大橋裕子。

病児・病後児保育の取組は。

こどもが発病等の急な病気となり、集団保育が困難であって、保護者が家庭において看護できない場合の受け皿として、病院、保育所等において病気のこどもを一時的に保育するシステムがあります。これは、保育中に体調不良となったこどもへの緊急対応を行うことができます。当面症状の急変は認められませんが、病気の回復に至っていないこどもを預かる病児保育と回復期のこどもを預かる病後児保育があります。

こどもを持つ働く保護者にとって、こどもが発熱等の急な病気となり、集団保育が困難となった場合、勤めている会社を早期退社や欠勤などをしなければならず、なかなか通常勤務ができないことが多いです。こういったときに、国において平成21年度から実施されている病院や保育所において病児保育、病後児保育があれば、保護者は安心してこどもを産み、育てながら働くことができます。

竜王町においてもこういったシステムがあれば、保護者はさらに第2子や第3子を産み育てることができます。若者の定住には今、絶対に欠かすことのできないシステムであります。近隣の市町でもこのシステムをとっている所は多いです。若者定住を掲げる竜王町においても、この病児、病後児保育をぜひ取り入れるべきと思いますが、町としてはどのように考えておられるのかを伺います。

**○議長（小西久次）** 野村健康推進課長。

**○健康推進課長（野村博嗣）** 大橋裕子議員の「病児・病後児保育の取組は」の御質問にお答えいたします。

こどもが急な発熱や体調不良となったとき、保護者は看護のため休暇を取得するケースが多く、時には連続した休暇を取得せざるを得ない状況もあることから、保護者が休暇を取得しやすい環境整備が求められるとともに、働きながら安心してこどもを産み育てられるよう、多様な選択肢として、議員御指摘のとおり、病児・病後児保育のための保育施設の確保は必要であると認識しております。

昨年度には、こどものいる保護者を対象に子育てに関するニーズ調査を実施し、調査に協力された保護者のうち約5割の方が、病児・病後児保育のための保育施設を「利用したい」と回答されていることを把握しております。一方で、「利用したくない」と回答された方も5割おられ、その理由としては、「病児・病後児を他人にみてもらうのは不安なため」、「親が仕事を休んで対応できるため」、

「親族が対応できるため」等と答えておられます。このように、保護者には多様な働き方や価値観があるものの、こどもの急な発熱や体調不良のときに安心してこどもを預けることのできる病児・病後児保育のための保育施設を選択できる環境を整えることは、一定必要であると考えています。

一般的に病児・病後児保育のための保育施設は、公設、民設のどちらの場合でも病院や保育所の敷地内に設置されており、利用における条件として病児・病後児保育のための保育施設と提携した医師をかかりつけ医として持つ必要があり、保育には看護師や保育士を配置することとなっています。また、こどもが病気の場合に必要となるサービスの特性上、利用者数の変動が大きく、整備に当たっては他事業と一体的な運用や整備すべき施設の規模など、検討が必要な課題があります。今後におきましても、本町の実情に即した病児・病後児保育のための保育施設が確保できるよう、前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

以上、大橋議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 大橋議員。

**○4番（大橋裕子）** 今のお話の中で、昨年度にこどものいる保護者を対象に子育てに関するアンケート調査をされたということで、病児・病後児保育の調査をされたということで、本当に子育てをしている方にとってはありがたいことだと思っております。既にそういうことを考えておられるということは、本当にありがたいことだと思っております。

今、お話のありました、いろいろな課題があるということでしたけれども、例えば具体的にどういった課題かということ、もう少し詳しく教えていただきたいと思っております。お願いします。

**○議長（小西久次）** 野村健康推進課長。

**○健康推進課長（野村博嗣）** 大橋議員の、病児・病後児保育の取組はの再質問にお答えいたします。

少し具体的なことで申し上げますと、病児・病後児保育のための保育施設は、公設または民設で整備できるということ先ほど申し上げましたが、公設で取り組む場合におきましては2つの方法がございます。

町内には病院と保育施設がございまして、1つ目は、医科の国民健康保険診療所のあえんぼクリニックの敷地内に整備する方法でございます。2つ目は、教育・保育施設の竜王こども園の敷地内に整備する方法でございますが、御承知のとおり竜王こども園につきましては、中心核整備として新築移転を計画している

ため、新設予定のこども園の敷地内に設置するということが考えられます。また、民設で設置していく場合につきましては、町内の医療機関の敷地内に保育施設を建設していただく必要もごございます。

このように公設、民設、どちらの場合におきましても、事業の実施に関しましては医師の協力が必要となってきますので、まずは町内の医療機関のお医者様の御意見を聴きながら事業に取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

**○議長（小西久次）** 大橋議員。

**○4番（大橋裕子）** かなり大きな事業になると思います。それで、いろいろな方に相談していただきまして、せっかくなつくっていただけるということでしたら、いろんな方の意見を聴いて、より良いものをつくっていただきたいと思います。

そして、竜王町としましては、やはり若者定住、そしてこどもを真ん中にした政策をとるってということでスローガンとして掲げておられます。ぜひ今後ともどんどんそれを進めていってほしいと思うんですけれども、ここで執行部のほうの御意見を聴きたいと思います。お願いします。

**○議長（小西久次）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 大橋議員の再々質問につきまして、我々としてコメントさせていただきますと思います。

既にそういった重要性は認識しておりますし、そういった対応をどのようなシステムでできるのかということは今、具体的に検討しかけているということで、ハードになるのか、ソフト機能になるのか、連携性になるのか、これはこれからしっかり考えていかなければならないことかなと思っております。

いずれにしても、リーディングゾーンで整備させていただきますこども園について、予定どおりいきますと令和10年度に開園ということになります。ということは、令和8年、令和9年とかで実施設計をして、令和8年度後半ぐらいからこども園を建築するということになるかと思っております。

じゃあ、こども園の形態をどのような形にするのかということ、既に昨年度辺りからこども真ん中社会という中で検討し始めているという中で、そういう意味での一つのアンケート調査ということでございますので、しっかりとこども園の整備の中にそういった病児・病後児保育をどう取り組むのかということ、御要望もいただいておりますし、多くの方の御意見も聞かなあかんし、県からの市町の状況も、多くのところが設置されておりますので、そういった分で検討さ

せてもらいたいかなと思っております。

いずれにしても、医師の方との連携が絶対に必要な話ですから、そういう意味で実際どのような組合せをするのかということは大切なことかと思えます。このことに限らず、こども園のあり方をしっかり考えていくのが、昨年度から進めておりますが、引き続き検討する中で具体的にいろいろと検討してまいりたいと思えます。

実際のところ、あえんぼクリニックを設置するときに、そういう考え方の1つはあったんですが、いろんなニーズというか、体制というか、医療機関との連携とかいうことができなかつたらできませんので、そういったことも含めて一時、そういったときにも担当の部署では検討した背景がありますので、しっかりとこの間、目標は決まっていますので、そこを含めて、おっしゃっているような子育てのしやすい環境の1つとして、こども園の基本計画の中でしっかりと同時に考えさせていただくというのが流れでございますので、またいろいろと御意見もいただきたいと思えますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思えます。

**○議長（小西久次）** 次の質問に移ってください。

**○4番（大橋裕子）** 教育施設の今後のあり方は。

竜王小学校整備は、平成29年「教育施設の今後のあり方検討委員会」において新築移転で建て替えることが決められ、工事も進められています。

今、町内では、竜王小学校と竜王西小学校の統合の話も聞きますが、町としてはどのように考えているのか、改めて伺います。

**○議長（小西久次）** 森岡教育次長兼教育総務課長。

**○教育次長兼教育総務課長（森岡道友）** 大橋裕子議員の「教育施設の今後のあり方は」の御質問にお答えいたします。

竜王小学校と竜王西小学校の統合につきましては、令和元年第4回定例会及び令和6年第1回定例会の一般質問においてお答えしたところであり、今も統合しないという考え方には変わりはありません。

平成31年2月に竜王町教育施設の今後のあり方検討委員会において取りまとめられた報告書には、「竜王西小学校との統合は考えない」、また、「竜王西小学校は長寿命化を目指し改修する」とあり、その取りまとめ報告を町の方針とし、新たな竜王小学校建設について令和7年度中の完成を目指して進めてるところです。

また、令和7年度の両小学校の各児童数、学級数の見込みは、竜王小学校が児

童数約340名の16学級、竜王西小学校が児童数約210名の11学級を想定しているところであり、単独の小学校として成り立たない規模とはならないことから、現時点での統合は考えておりません。今後、人口減少によりさらに児童数が減少することが見込まれますが、地域の方から、こどもたちの学びの環境のために統合したほうが良いとのお声があれば、その時点で相談をいたします。

以上、大橋議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 大橋議員。

**○4番（大橋裕子）** 竜王西小学校は、善光寺川や鏡山に囲まれた自然豊かな学校です。また、滋賀県で2番目に広い、水はけの良いグラウンドもあります。クラスにもゆとりがあり、特別支援学級などの支援体制も十分に取ることもでき、きめ細やかな指導をすることができます。

また、西小学校、学童、保育園と教育施設が一つにまとまった西学区の拠点としての機能があります。西小においては、平成12年より、朝の自習時間に絵本の読み聞かせをすることを25年にわたりずっと続けているボランティア団体もあり、西小、またこどもたちに少しでも良い環境をと、西地区の地域のボランティア団体が生まれています。

私たちは、こどもたちからエネルギーをもらっています。また最近では、地域学校協働本部をはじめ地域の協力を得ながら、ふるさと学習を積極的に取り組み、コミュニティスクール竜王西小学校として文部科学大臣表彰を受賞するなど、西学区全体がこどもたちを地域として応援する、そのような取組が広まっております。また、コミュニティスクールでは防災キャンプなどをして、西小学校が防災の拠点であるということを改めて感じているところであります。今後もコミュニティスクールにおいては、梅干しづくりや蛍観察、善光寺川魚つかみをするなども企画しているところです。

このような地域の方々の私たちの学校というのは、本当に安らぎの場といいますか、こどもたちから力をもらうものであるというふうに私は考えております。すばらしい学校だと思います。このように地域のコミュニティの拠点としての機能を十分に兼ね備えた西小学校は、竜王町の西地区の拠点としてしっかりと残していかなければならないと思っております。また、こういった西小のこどもたちのために地域としてできることを今後も模索していきたいと思っております。先ほどお話を聞いた説明の中で、私はすごく安心したというか、いろいろな話が今現在出ている中で、今の説明を聞いてとても安心したところであります。

○議長（小西久次） 次の質問に移ってください。

○4番（大橋裕子） 鏡「仁王尊」の町文化財指定を。

竜王町鏡には、6月最後の土曜日、日曜日に仁王尊千日会があり、足の病を治してくださると草履をお供えする多くの参拝者があります。この仁王尊は昔、鏡山にあった西光寺跡にあり、地元では「鏡の仁王さん」と呼ばれ親しまれ、近畿地方ではほとんど類を見ない、滋賀県下では唯一石で造られた金剛力士像で、大変珍しいものです。

通例、金剛力士像は、阿形像・吽形像の一对からなり、寺院の山門の左右に配置されます。鏡の金剛力士像は、室町時代に作られたと言われている阿形像で、もう一方の吽形の像は今まで、土砂崩れのため埋まっていると言われていました。

ところが最近、その対ではないかと言われる吽形の金剛力士像が、金沢市今枝仁王堂で見つかりました。今枝仁王尊奉賛会より問合せがあったもので、関係者がこちらへ見に来られ、大学の教授なども調べに来られ、この2つ是一对の物であろうと言われています。

金沢の金剛力士像は、金沢市の有形文化財の指定を受けており大切に安置されています。竜王町においても、この阿形の金剛力士像、仁王尊は町の文化財指定を受けることはできないかを伺います。

○議長（小西久次） 山中生涯学習課長。

○生涯学習課長（山中知樹） 大橋裕子議員の「鏡「仁王尊」の町文化財指定を」の御質問にお答えいたします。

平成28年9月、金沢市の吽形像は、石材の加工痕や造形様式に室町時代（中世）以前の手法による特徴が伺えることから、中世の造像であると結論づけ、その技法、保存状態に加え、石像は全国的にも稀有であること等を理由として、金沢市の市指定文化財に指定されました。これを受け、当町でも平成29年から、町内鏡の阿形像について町指定に向けた詳細調査を実施したところです。

調査に際しては、当町、特に鏡地域の歴史や由来を踏まえ、石造仁王尊像が指定相当か否かを判断することとし、指標としては、制作年代の特定を前提としました。これを踏まえ、保存状態や技法（加工技術）の使い方、そして、石像の希少性等について文化財的に価値が見いだせるかどうかをポイントとしました。石造仁王尊像の制作年代が特定されないと、経過時間に比して良好な保存状態なのか、用いられた技法（加工技術）が制作当時において優れたものか、石造仁王尊像として特筆すべき希少性があるか等の、指定に足り得る価値を有するかの判断

ができかねます。

調査の結果、石材の加工痕は、金沢の吽形像に比して明瞭に残存しないことから、それだけで年代を示す根拠とはならないこと、また、文字資料についても、仁王堂前石灯籠の紀年銘が寛政9年（1797年）、「鏡村玉尾家永代帳」の最古記録が文化5年（1808年）と江戸時代後半の記述であること、加えて、造形様式についても、金沢の吽形像と同じく中世的な彫技は見られるが、推定の域を出ないこと等から、室町時代（中世）以前に遡れる明確な根拠は見いだせませんでした。

このことを踏まえつつも、制作年代の特定には至らずとも、良好な保存状態であるとともに、県内において稀有の石造物であること、また、金沢市の吽形像との共通性等の状況資料を総合的に価値づけることにより、町指定の方向で竜王町文化財保護審議会に付議したところです。

これを受け、平成30年度と同審議会において町指定について議論していただいた結果、滋賀県唯一の石造仁王尊像としての希少性や破綻なくまとめられた造形性など優れたものではあるが、指定文化財とする根拠の1つである制作年代が室町時代（中世）以前であることの証拠に乏しいことから、制作年代についての新たな知見を得られたとき、改めて同審議会において審議すべきとの結論に至ったところです。

以上のことから、鏡の石造仁王尊像の町指定については、今後において情報収集に努めつつ、その制作年代の根拠となる新知見が得られることを目指し取り組んでまいります。

以上、大橋議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 大橋議員。

**○4番（大橋裕子）** 金沢の金剛力士像の技法といいますか、矢穴技法と呼ばれるもので、岩にミシン目のように穴を打ち、そこに矢を打ち込んで石を割る技法で作られています。竜王町のほうの鏡にある仁王尊も、これの痕跡が確かあったように思ったんですけども、そこのところをお伺いしたいと思います。

それから、なかなか年代を特定するといえますか、そういった資料は見出し難いというか、そういったところがあるんですけども、竜王町におきまして観光資源といえますか、私もちょっとボランティアで案内をするんですけども、やはり滋賀県に1つしかない石像といえますか、石で作られた仁王尊像ということで、今すごく皆さん興味を持って話を聞いてくださいます。

そういったことも含めまして、竜王町の宝というものを、仁王尊の宝というものをもっともっと考えていただいて、少しでも資料が出てくるように今後していただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（小西久次） 山中生涯学習課長。

○生涯学習課長（山中知樹） 大橋議員の再質問のほうにお答えさせていただきます。

まず1点目の技法のところでございますけれども、議員の仰せのとおり、そういった技法のほうは使われているというふうにこちらも把握はしておるんですけれども、町の調査におきまして、そこまで年代等、また対になる等の根拠となるほどの痕ではなかったというような報告を受けております。

また、2点目の文化財の特定法をなかなか見出し難いと、なかなかそういった文献等が出ないというところでの指定の方法になるかなというふうに思いますけれども、まず文化財の指定につきましては、基本的には「絶対年代」と言われるものが基本となっております。当町におきましても、記名年がないものが町の文化財の指定になっていることはございますが、そういったものにつきましては、数多くの全国的に比較できるものがございまして、そういったものを参考に総体的に判断させていただいて、今日まで指定をさせていただいていたというところもございます。

今の仁王尊像につきましては、おっしゃっていただいておりますとおり、滋賀県に1つしかないかなり希少なものというのは町としても重々承知はしておるところですけれども、これをまた町指定にしますと逆にまれであるというところで、なかなか年代の比較対象となるようなものが全国でも少ないというところがございます。そういったこともございますので、先ほどのとおり今後、新しい何か新知見が出るようこちらとしても情報収集に努めるとともに、もしそういったものがあれば審議会のほうにもかけさせていただきたいというふうに思っております。

また、竜王町はたくさんの文化財があるということで、観光資源等にも今後活用をというところもあると思います。来年度になるんですけれども、本町におきましても文化財の保存活用地域計画というものの策定を検討しております。こちらの計画につきましては、町の文化財の指定・未指定を含まず、改めて町の文化財にどういったものがあるか、そういったものも取りまとめる中で、そういった文化財が今後どのように町の観光資源になるか、町の財産になるか、そういったところも計画のほうに盛り込んでいきたいというふうに思っておりますので、そ

ういった計画の作成の中で、また改めて文化財の指定の部分等につきましても検討できたらなというふうに考えております。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 私のほうから少し付け加えさせていただきます。

今の御質問に関しても課長が答えさせてもらったとおりで、矢穴についても、私も現場でも見せていただきましたけれども、金沢ほど明確な、クリアな結果を得ることができなかったというのが現実なんです。ただ、私たちの前提としては、非常に貴重な石像ですし、県内でも唯一ということもありますし、保存状態も大変良いという先ほどのお話にもあったとおりですので、まさに鏡地区の宝であるだろうし竜王町の宝でもあるというふうには思っております。

まさに石像文化の一つの歴史を物語っているものであるということも思っておりますということで、文化財審議会のほうには、私たちのほうからすれば、審議員の皆さんに何とかこれを町指定の方向でというようなところで専門的に検討いただいたところですが、先ほど来、話のありますように、やっぱり中世当たりの根拠ということをもう少しクリアにしないと、石造物というのは割と江戸時代から江戸後期にたくさん全国的に見られるというのが現実でありますので、そういう比較がなかなか難しいということもあって、中世というふうに位置づけていくにはもう少し整理をしていく必要があるだろうということとか、あるいはまたそれをさらに専門的に見ていただく先生方に示唆をいただくとか、もうちょっとそういうところを考えていく必要があるのかなということ今のは思っているところです。

今回、本当に熱い思いでこの石仏仁王像をぜひともとおっしゃっていただいているところは、しっかりと私たちも受け止めさせていただきたいと思っておりますし、竜王町としてやっぱり文化財指定をしていくということはそれなりの根拠と責任を果たしていかなくてはなりませんので、そこを整理しながら、今回いただいたことを踏まえて前へ進めていけるように頑張っていきたいかなというふうに、思いとしては本当に強く思っておりますので、そのところは御理解いただけたらというふうに思っております。

以上でございます。

**○4番（大橋裕子）** ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（小西久次） 次に、7番、澤田満夫議員の発言を許します。

7番、澤田満夫議員。

○7番（澤田満夫） 令和6年第2回定例会一般質問。7番、澤田満夫。

急激な人口減少の認識と住宅地供給は。

全国的に人口減少をテーマとする議論は非常に多いが、本町の将来のまちづくりにとっても人口問題は喫緊の大きな課題であります。

さて、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）によれば、竜王町の人口は2030年に1万612人と推計しています。そのことを念頭に本町は、第六次竜王町総合計画において当年目標を1万1,000人と定め、多くの人口減少対策に取り組んできました。その成果は、平成26年に民間組織「人口戦略会議」による「消滅可能性都市」と言われた本町が、令和6年4月に除外されたことにも表れています。

一方、令和5年12月の竜王町の人口は1万1,435人で、年平均において直近10年で127.4人、直近5年では141.4人と減少幅が増加している現実もあります。今後、それぞれのペースで減少していけば、令和12年（2030年）には1万543人、または1万445人となり、目標に遠く届かないどころか、社人研推計値も下回ります。

現在、自治体間による人口というパイの奪い合いの様相を呈している現状において、町の魅力発信、子育て支援等のソフト課題以外に差が生じるのは、新規住宅地開発と既存住宅地の活用であります。

そこで、町として人口減少速度に対しどのように認識し、また、現在の住宅需要ニーズ及び全町の住宅地供給について、どのように考えているのか伺います。

○議長（小西久次） 岩田未来創造課長。

○未来創造課長（岩田宏之） 澤田満夫議員の「急激な人口減少の認識と住宅地供給は」の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり本町の人口は減少しており、年間出生数の減少がここ数年、大変厳しい状況にあると認識しております。これの要因は様々あると思いますが、大きな要因は、出産の可能性の高い年齢層の女性の減少であると考えております。

これらの対策として、若年層の定住を進めるため、民間活力による集合住宅建設の支援や家賃補助等を行ってきました。現在のところ、集合住宅の人気は高く、入居率は高水準を維持しておりますことから、町内の集合住宅ニーズは高いものと認識しております。

一方、戸建て住宅の建設については、団地の空き区画の活用や既存集落では同一敷地内での複数建物の建築がなされている場合もありますが、一定規模の新規の住宅地開発には至っておりません。理由としては、都市計画法や農業振興地域の整備に関する法律、いわゆる農振法等の土地利用規制があります。

これを解決するために進めているのが中心核整備であり、その中でも小学校跡地等を活用した居住ゾーン整備であります。この居住ゾーン整備は民間事業者に行っていただく予定ですが現在、その整備に向けた基本構想策定に向けて作業を進めており、これまでに法規制等の現状調査等を行い、今後、住宅地開発のノウハウが豊富な民間事業者から、参入意向の把握や事業化に向けた課題や提案を受けるサウンディング調査を予定しております。ここでいただいた課題や提案を整理し、参入しやすい公募条件を設定し、事業の実効性を高めていくこととしております。また、この中で、住宅ニーズについても聞き取りをしていきたいと考えております。

この居住ゾーン整備以外にも、町有地の活用や、道の駅竜王かがみの里隣接地での住宅地整備を検討しております。まだまだ検討段階ではありますが、民間の所有地でも地区計画による住宅地整備も計画されております。

このように、官民が連携して住宅地整備を進めつつ、引き続き子育て支援などのソフト事業も推進し、若者定住による少子化トレンドの反転を図ってまいりたいと考えております。

以上、澤田議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 澤田議員。

**○7番（澤田満夫）** 一応ここ数年、非常に厳しい状況であるという認識をされているということでした。ありがとうございます。

今回、質問に先立ちまして先般、5月24日の地域活性化特別委員会におきまして、竜王町の土地利用計画の状況というテーマで竜王町の都市計画マスタープランや近江八幡八日市土地計画総括図を基に、現在のまちづくりの考え方を聞かせていただきました。そこには厳しい土地利用の制約がある中でも今、考えられる町内の住宅開発地7か所の候補地が検討していただいているということで、しっかり傾聴させていただいたところでございます。

そのことを念頭に再質問を続けたいと思います。

質問のポイントの1つは、竜王町の人口減少速度について認識を、数字をもって新たにしなければならぬということでございます。今回、竜王町の人口減少

速度は、他市町と比較してどうなのかということを中心に当て、私も勉強を兼ねてデータを取得したところでございます。

調べ方といたしまして、東近江地域内で平成の合併前の旧の9町の郡部単位の人口推移はどうか、それに対して竜王町の位置はどこなのかということと比較させてもらいました。いわゆる合併前の自治体別の人口別の推移を調べたところでございます。データにおきましては、職場の異動がある関係から年度末といたしました。

それによりますと、データの取れた7年前の平成29年3月31日時点で、人口の多い順番から、能登川町、日野町、蒲生町、安土町、竜王町、五個荘町、湖東町、永源寺町、愛東町でした。このとき、安土町と竜王町はほぼ同じでした。ところが、令和6年3月31日時点ではこの間、竜王町は安土町と約900人ぐらい差が開いたということでございまして、五個荘にとりましても最近、わずかですけれども抜かれてしまったという現実がございまして、完全に超されてしまった安土町においては、さらに7年遡ります平成22年の人口は、竜王町と比較して1,200人安土のほうが少なかったという現実がございまして、したがって、この間に竜王町と安土町は約2,200人の差ができてしまったと。1,200人竜王町が多かったけれども、今は逆に1,000人の差ができていますよと、900人になっています、こういう実態があるわけです。

これら全体を通して見ますと、9町の平均の減少率と竜王町はどうかということを見ますと、やや竜王町のほうが若干減少幅が多いということになるんですけども、ただ単にこの数字だけを読んでどうこうということはないんですけども、それぞれの町の特性があります。例えば安土町の場合ですと、JR駅前が非常ににぎやかになってきたという、利便性の非常に高いところがある。一方で、竜王町はなかなかJRの駅がないというようなハンディもあるということもありますし、五個荘においても白地のところがたくさんあるとかいろいろありますので、一律に比較するということではできませんけれども、現実としてそういう数字があるということでございます。

ただ、単に私も今言っておりますけれども、ここの数字は、あくまで今まで竜王町として若者定住の施策を数多くやってこの数字ですから、決して執行部の皆さんがやられてきたことに対しては非常に私も評価してますし、現実的にその数字としてはこれだということに改めて認識すべきかなというふうに思っています。

この数字に関して、改めて執行部はどのように認識されたか、もう一度お聞き

したいと思います。

○議長（小西久次） 岩田未来創造課長。

○未来創造課長（岩田宏之） 澤田議員の再質問にお答えさせていただきます。

今は他市町の状況を具体的な数字を示していただきまして、比較検討いただきましてありがとうございます。

他市町との背景が竜王町は違うとはいえ、どうしてもインパクトのある人口増の施策というのがなかなか打ち切れていないというのが竜王町の実情やと思います。

集合住宅が好調であること、また戸建て住宅の大きなインパクトのある人口増につながられるような住宅地開発の一つの起爆剤として居住ゾーン整備がまずありますので、こちらのほうを今後進めていきたいなというふうに考えておりますので、御回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 関司総務主監。

○総務主監（関司明德） 澤田議員の再質問に対しまして、私のほうからも少し、今お教えいただいた数字から感じ取らせてもらったところをお答えさせていただきますというふうに思います。

1点目、旧安土町の話をいただきました。JR琵琶湖線沿線という部分がやはり南のほうから徐々に埋まってきているというのは事実かなというふうに思っています。そういった中で、近江八幡の次が安土、もう少し先に行くと能登川というところも今、駅前がかなり充実してきておるということで、湖南地域から住む場所ということでJR沿線が広がってきている、その中で旧安土の人口が増えてきておるというようなことも考えられるのかなと思います。

ただ、竜王町の場合は県内でも唯一鉄道の駅のない町ということで、ないものを求めるというのはあれなんかなと、ないものを求めてもやっぱり無理がありますので、竜王の良いところ、竜王としてやっぱりこういうところというところでは、例えば竜王町には企業がたくさん立地いただいております。働く場所と近くに住むことができる、そういう町の利点というのもあるのかなというふうに思っておりますし、そういう中で無理をせずに近くで働く、その中で近いところで生活をしていただける、そういう竜王としての持っているメリットというんですかね、他の町にはない良いところをしっかりと表に出していくことが、JR沿線ではないですけども、そことしっかり比較ができるような町になっていける一つの要素かなというふうに思って聞かせていただきましたので、そういう分につい

て今後、さらに力を入れていきたいというふうに思ったところでもございます。

以上でございます。

○議長（小西久次） 澤田議員。

○7番（澤田満夫） 回答には、住宅開発のノウハウが豊富な民間事業者から、参入の意向の把握や事業化に向けた課題や提案を受け、サウンディング調査を予定しているとか、いろいろな住宅地開発に対する取り組み方を回答で得ています。

私もこのことに関して、独自の住宅事情に関することを専門家に聞いたところでございますけれども、私が知っている住宅会社に勤務している社員に会う機会がございましたので、その一つを紹介したいなというふうに思っております。

なぜこのような旧町の中で差が若干出てきたのかなということで、先ほど図司主監も言われましたし、私もそのように認識していますから、これ致し方ないことだというふうに思っています。ただ、ちょっとその話を聞いてますと2点、我々に参考になるのかなという話がありました。

1つは、今、中心核をつくろうとしているんですけど、現時点では確固たる中心核はない、そういう竜王町と同じような町なんですけれども、竜王町よりは減少幅の小さい町はどうなのかということです。既存集落に近接しているところでも約10～20軒ぐらいの団地は造られる場所、いわゆる市街化調整区域でも白地の農地でも、住宅ではどんどんそういったところは建てられているという、具体的な町も私は聞きましたけれども、そういうところがあるようです。

同じ現象が、これは町名を言いますけれども、この東近江市じゃなしに隣の野洲市においてもあるようです。野洲市は、JR駅前はまだ町になってますけれども、一步離れば我々の普通の既存の集落というようなところなんですけれども、ここにいわれる白地とか、あるいは市街化調整区域というのに10～20軒の団地がぼんぼんできてきて、こういうような話を聞いておりました。

2つ目は、最近の住宅需要ニーズとして、最近といってもここ10年でございますけれども、住みたいところとしてJR駅に近いところを今までは優先してやられてましたけれども、最近はそれだけではないよということで変わってきたということなんです。

これはなぜかということ、やはり駅前は非常に高いということで、それよりも妥協案として、田舎の場合は大体車を持ってますから、10分や20分かかれば都市部、いわゆる近江八幡とか旧の八日市とかに買い物に行けるところがあり、むしろ裏に田んぼがあっても、畑があっても、日当たりが良く眺望が良い、そうい

うようなところに最近はこちら10年、需要が変わってきているというような話をされていました。

実はこの件につきましては、ここ2週間ほど前でしたか、NHKのドキュメンタリー番組でこういった内容が放送されていました。それを言葉でいいますと、「プライスよりもバリュー」という言葉で、「プライス」というのは価格ですけども、価格は先ほど言ったように駅前ですとどうしようもない、自分たちは直すこともできないということですね。「バリュー」っちゅうのはいわゆる価値、自分たちが生む、どういうところに自分の価値のある住宅地として求めるかということ、最近はこういうように変わってきている、むしろこれからはそういうようになっていくやろうということをお話されていました。

したがって、この不動産業者も言われているように、何も近江八幡市の高いところじゃなしに、ちょっと外れた竜王町とかそういうところでも、これからは10分や20分行けば買えるものもあるから、そういうところにも行きますよと、こういうことが最近10年ぐらいで変わってきたという話をされていました。

それが現実としてやられているのが、昔の中主町というところ、野洲の。ここは買い物に行きますと野洲駅もあり、車で行くと近江八幡駅もあり、非常に土地も安価だったということで今、中主町の中心がどんどん大きくなってきている。そこに今、目をつけられているというようなことを話されていたので、この2つの特徴が私は参考にできるどころかなというふうに思いました。

その結果から、私たち竜王町が、JRの駅がない竜王町が進むべき道はということをお自分なりに考えたんですけども、まずは住宅業者が竜王町に行けば、あそこに建てたら良いよという、住に対するブランド力を上げるということが非常に必要じゃないかなということでございます。いわゆる中主型のことでございますけれども、実は、私も議員になって既に4年何か月かなるんですけど、議員になったときに、私が前に勤めていましたルーツを頼って中堅ゼネコンの社員に同じ質問をしたことがあるんですけども、全く同じことを言われました。私、自分のところは岡屋ですから、岡屋のここは考えられへんかということをお言ったら、岡屋よりまずは中心をやっぱりきちっと整備して、そして住宅メーカーに、竜王町へ行けばこういうところがあるよというような目を向けさせることが一番肝心ですということをお言われましたけれども、全く同じことを言われている。

そういうことを考えれば、今現在進めていただけてます中心核整備というのは、非常に的を射たことでありまして、これはもう一刻も早く構想どおりしっかり進

めていただいて、住宅ゾーン、教育ゾーン、しっかり早くですよ、ひいては大型商業施設から教育ゾーンまで、一つの大きな町ぐらいのつもりでやっていく、そして、竜王町へ行けば良いところだぞと。そうすると岡屋も、山之上、いろいろなところがある、そこらにもまた市街化調整区域、あるいは白地でも目を向けてもらえるようになっていくんじゃないかなというふうに思うところがございます。

今回の質問は、本町が消滅可能性自治体から脱却したとはいえ、人口面におきまして、近隣自治体競争に負けることがないよう実態を認識し、早めに手を打たなければならないということで質問をいたしました。

この住宅会社の社員の本町の新規住宅地開発に係る見解と私の補足的意見に対してどのように考えられるか、町の考えをお伺いしたいと思います。

**○議長（小西久次）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 澤田議員から多面的にわたるいろんな問題提起とか考え方を御指摘いただいて、我々もいろんな意味で、そういう部分も含めて今進めつつあるんですけど、おっしゃったような不動産の建築業者がいろいろ考えている、これはコマーシャルベースで考えているわけですが、もちろんそれは一つのもの考え方ということで、ただ、なかなか難しいのは、本当に値段に合ったものが造られるか、提供できるかということなんです。

したがって、特にインフラ整備も含めてものをつくっていかなくちゃいけないと、そういう中で価格と価値と、また我々としては、できれば本当はこの近辺にないようなまちづくりとこのをやっていきたいという思いです。だから、安ければということではなくて、価値のあるものをつくっていきたい。

一つは今、美松台が非常にまちづくりとしては多分成功しているって、いろんな事例でもあると思います。それは、もちろん一気に高齢化しないように順次、ゾーンを決めて分譲しているとか、そういうこともあると思いますし、広い面積を持った住居にしているとかいうこともあると思います。竜王町らしいものをどうつくっていくのかということも重要なことなんだろうと思います。

ただ、私がよく思いますのに、それぞれ今、人口の増加とか減少とかいう局面を見ていますと、例えば多賀町も人口がやっと増え出したという背景があります。これは、お話のあるとおり彦根のベッドタウンになっているということでもあります。いわゆる土地利用の問題で、そこに住宅が造れるというような土地が存在しているわけですよ。だからそれを使って今、若い人たちが彦根から住む場所を求めていると。今、澤田議員がおっしゃったように、やっぱり中心部分から価格

も含めた、また自然環境も含めた場所に移転してきているということだと思っていますし、また一方、逆に甲良町は残念ながらまだその局面には入っていないということかと思えます。

だから、竜王町らしい、竜王町の良いところを活かしながらまちづくりをしていく、そのために中心核をしっかり整備すると。これは今、かなり力技でやっているわけです。今の日野町役場の周辺は、これ50年前にいわゆる土地区画整理をして、あそこに役場を造ったと。それまではあの場所は違うところが市街地でありましたので、今の日野商人が住んでいたような場所が町の中心、そこが今の役場周辺に移りつつあるということです。

自然でやれば50年かかるんです。ところが、これを何とか5年、10年でやろうとしている、竜王町の場合は中心核をつくろうという意味でね。だから、そこにはある意味土地収用とか、いろんな手法を使いながらやってきているというのがあるので、その意味では自然発生的な発展というよりも、やっぱりいろんな仕掛けをしながらまちづくりをしているというのが、多分私は竜王町の今の姿だと思っています。

近江八幡市だとか安土町のように、駅近でやはり人が多く、利便性の高い町ということで人が増えていることもあるでしょう。近江八幡市は今、働く場所じゃなくて住む場所にしたいと市長が言ってますよね。それで我々は何を求めるのかといたら、やはり価値のある住宅地と雇用と、それから、できれば所得の高い人たちに住んでもらえるような町にしていく、それが良いんだろうと私は思っています。だから、いろんな意味で今御指摘いただいた項目を活かしながら、まずファーストステップをしっかり仕上げ、セカンドステップ、サードステップに持っていきたい。まだまだ竜王町には開発する場所はあると思うんです。だから、その辺りをうまく活用することも大事だろうしというふうにも思いますし、その辺りをもう少し時間をかけながら進めていきたいというふうにも思うところでございます。

十分な答えになってないかもしれませんが、どうぞよろしく願いしときます。

**○議長（小西久次）** この際、申し上げます。ここで午後2時15分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時02分

再開 午後2時15分

**○議長（小西久次）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、3番、若井政彦議員の発言を許します。

3番、若井政彦議員。

**○3番（若井政彦）** 今回、2問の質問をさせていただきます。

まず、1問目であります。

令和6年第2回定例会一般質問。

出水期への備え、対策は。

間もなく、梅雨をはじめとする出水期を迎えます。昨今の気象現象からは、大雨、集中豪雨は、いつ、どこで起こっても不思議でない、そんな状況であります。そして、その被害は非常に甚大であり、備え、対策が重要であります。この間の全国各地で発生した多くの災害とその被害の状況から、地域防災計画を超える想定外を想定する必要がある、このことを教訓したと認識しております。

出水期を前に、とりわけ祖父川をはじめとする天井河川の沿川住民は、今年も降雨のたびに計り知れない不安と恐怖に脅かされることとなります。こうしたことへの認識と不安や恐怖を払拭する備え、対策について伺います。

**○議長（小西久次）** 中西建設計画課長。

**○建設計画課長（中西政也）** 若井政彦議員の「出水期への備え、対策は」の御質問にお答えいたします。

本町の祖父川をはじめとする天井川は、最終的には日野川に合流していることから、各天井川の流下能力を向上させる抜本的な改修を行うためには、まずは下流部の日野川の改修が必要であり、現在、河川管理者である滋賀県においては、近江八幡市内のJR橋付近にて工事進捗を図っていただいているところでございます。

昨年度末に、日野川沿川の各市町や各種関係団体の御尽力等により、滋賀県において日野川の河川整備計画の実施区間を延伸されましたが、改修が竜王町内に至るにはまだ先のことであるため、現実的には、祖父川の河川改修事業の着手については相当な時間を要するものと想定されます。

このような現状の中で、祖父川をはじめとする天井川沿川地域を浸水害からどのように守っていくのかということですが、県においては、「中長期整備実施河川の検討」の中で、河川の形態から破堤による人命への被害の影響が大きい河川であり、現状把握や対策の検討・実施、予算確保等を進める河川を「トランク河川」として位置づけ、本町では、祖父川や日野川の「堤防の強化」を計画的、かつ、優先的に進めていただいております。

また、県においては毎年、一級河川の「巡視点検」を行うとともに、県と町において定期的に合同点検を行い、流下能力に支障があるところの浚渫や河床整正を行っていただいております。昨年度は小口地先の祖父川において、浚渫を実施いただいたところがございます。

本町としましては引き続き、祖父川や日野川の「堤防の強化」の計画的、優先的な推進を県に要望するとともに、祖父川をはじめとする天井川の状況に留意し、対策が必要となった箇所については、堆積土砂の撤去や河床の整正、また雑木の伐採等を併せて要望してまいりたいと考えておりますので、引き続き御支援、御協力をお願い申し上げ、若井議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 若井議員。

○3番（若井政彦） 私、この出水期の備えということを考えていたときに、地域防災計画にはいろんな協定がございます。この協定を見ていると災害時、あるいは、その後の復旧なり復興での協定がほとんどだというふうに思うところですが、災害の備えの協定といいますか、そういったこともあってもいいんじゃないかなというふうなことをふと思った次第であります。

例えば、竜王町は土砂災害の警戒情報がよく大雨のときに出ます。そういった意味では、この出水期に多くそういったものが出てくるわけですが、そういう意味では砂防地が多いわけでございますので、その危険箇所のパトロールなんかは、大雨のときにはなかなかパトロールできない状況ですので、事前に点検・確認するとか、そういったことは常に必要な状態ではないかなというふうに思っています。そういう意味では、あくまでも例えばの話なんですけど、建設工業会と協定して、定期的に日常から点検・パトロールをやるとか、そういったことの協定なりがあってもいいのではないかなというのをふと思いましたので、その辺についての考え方を一つお聞かせいただきたいというふうに思います。

それと今回、この備えにつきましては、一昨日も梅雨前線を台風が刺激して相当な大雨が降るといことが言われていました。幸い、この地域はそうひどくはなかったわけでありましてけれども、また今度は台風1号ということも言われています。

祖父川沿川の住民の皆さん、あるいは日野川沿川の住民の皆さん、本当に雨ごとに心配だということでもあります。とりわけ祖父川につきましては、昭和19年10月に小口地先で高さ8メートル、幅30メートルにわたって堤防が決壊したという災害歴がございます。ここでは、甚大な被害とともに小さいお子さんが亡

くなるという犠牲者も出ているというふうなことがあって、その沿川住民の方は、雨ごとに枕を高くして寝られないというふうな状況になっております。そういう意味では、雨ごとに恐怖と闘っているという状況でございますので、そういったことから、これは町長に気持ちをお聞かせいただきたいなと思っておりますが、その辺での備え、対策への思いといいますか、その辺をお聞かせいただけたらなと、甚大な決壊から、地域住民の水に対する意識が非常にシビアであるというところら辺で、町長の思いもお聞かせいただけたらなというふうに思います。

**○議長（小西久次）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 若井議員の再質問に、私のほうからも先にコメントさせていただきます。

まさに備えの協定というんですか、この辺はありがたい話をいただいたかなと思います。町のほうの職員研修としては、いろんな箇所のいわゆるネックポイントを事前にやっぱり知っておこうと。土砂災だけではなく、特に河川の部分を、なかなか町職員も地元地域も、町外の方もおられますので、有事の際にはということであまり早くそういったポイントに駆けつけられる、また言っていることが分かるようにということを進めておりますので、少しそういった意味で、今おっしゃっていたような事前の、町内のそういった関係部課の人たちでの連携を図る中でそういったことができないかと、これは参考にさせてもらいたいかなと思っております。

それと、また町長が答えられると思いますが、私は、やはり今おっしゃったようなそういう歴史をしっかりと皆が認識していかなと、やっぱり危ないところで危ない箇所があったということで、昭和の時代になってどんどん河川が直ってますので、それからやっぱり弓削の話、浄土寺の話は我々も聞いておりますし、最近の大変な洪水があった話も僕らでどんどん伝えていきながら、常に意識を持たなければならぬのかなと思いますので、脅かすわけではないけど、やっぱりみんなが常に注意をするという意味では、歴史的な事象についても伝えていくということも、住民が認識しておくということも大事かなと思います。

そういった意味で、ほかの方の御質問にありましたように、地域で一回防災の計画を立てるとか、そういった中にもそういったことを入れていくことも大事かなと思わせてもらいましたので、一旦、私のほうからの思いというところでお伝えさせていただきました。

**○議長（小西久次）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 今、御質問を頂戴しまして、私も日野川の流域（個人情報のため、一部秘匿）で生まれ育っております。おっしゃっているとおり、祖父川と日野川の合流地点がちょうどまさしく西川にありますので、私が中学校2年生ぐらいのときですかね、祖父川が決壊して弓削のほうに水が大きく流れてという、今はもうゴムボートとかの時代です、その当時はまだまだ、多分今でもお持ちなのか分かりませんが、木の船で移動されていたという記憶が今でもあります。

それから今お話のあった、浄土寺の旅芸人が亡くなった台風の大きな被害、それ以前に、野洲でもやっぱり人災も起こっている、それから順次ということですが、けれども、ちょうど平成25年でしたか、特別警報が出て計画水位を超えるぐらいの水が流れたことがあります。あのときは本当にもう少し水位が上がれば、間違いなくどこかで決壊していたんだろうというふうにも思っております。それから、今御指摘のあった小口の昭和19年の水害、これについては私は勉強不足でしたが、小さな赤ん坊が1人亡くなっているというふうにもお聞きしています。そういう意味で、改めてやはり川の怖さというか、天井川の恐怖ということについては、我々ももう一度、過去のそういう災害も含めてよく整理整頓をしていきたいなと思います。

それから、東日本大震災のときに、ここまでは水が来ることはなかろうという場所に水が来る。ちょうど今あの辺り、私も何回か行ったんですが、高速道路が走ってますけど、そこまで水が押し寄せてきたという場所はやっぱりあるんですね。そこには石碑がちゃんと立っていて、こういうことがあったという、ちゃんと昔の方は記念碑というか注意のために残しておられるんです。

そういう意味で、今、御指摘いただきましたので、ハードもソフトもそうなんですけど、もう一度その辺りを我々もしっかり認識をして、改めて水に対する備えをしていきたいと。少し日野川も下流から浚渫が進んでまいりましたので、最近の雨の規模ですと、そんなに急激に水が高水位まで上がるということは比較的になりましたけれども、それでもまた琵琶湖の水の調整の問題もありますし、そんな安心はできないと思っていますので、改めてその辺りをしっかりと取り組んでいきたいと思っています。御指摘ありがとうございます。

**○議長（小西久次）** 若井議員。

**○3番（若井政彦）** 本当に天井川の怖さというものは、私らも大雨ごとに現場で非常にびっくりすることがございます。川が増水して、水面からはるか下のほうに民家の屋根が見えるという、がくがくと足元がすくわれるような、そんな状況

を目の当たりにすることがございますので、本当に危険だというふうに思います。

回答いただきましたとおり、そういったいろんな危険箇所も含めて、先般、総務産業建設常任委員会の所管事務で同行させていただきまして、弓削地先で浸透水の対策工事、そういったことも見せていただきましたので、順次着手いただいているということで大変感謝を申し上げたいというふうに思います。

そこで、一昨日でしたか、新聞に記事がございました。ちょっと紹介させていただきますと、私たちは、ややもすると災害が起こった、起こらなかったということに集中しがちだというふうに書かれています。起こったら黒、起こらなかったら白、黒白でいいますとそういうふうな表現。起こらなかった白であっても、それが全く深刻な状態でないという白と、黒に近い白、グレーのような白、ややもすると警戒水位も超えるような状況、ひょっとしたら超えていたかも分からないという、そういうふうなところでも起こらなかったら白というふうにどうしても思いがちになってしまいますので、その辺の怖さというものもやっぱりきちっと見ておく必要があるんじゃないかなというふうに書かれています。

この起こった、起こらなかったの2分で考えるんじゃなくて、もう一つは起こっていても不思議ではなかった、けれども運が良かったから起こらなかった、そういうところら辺の視点も一つ必要じゃないかというふうなことが書かれました。大きな河川災害を見たときに、その災害が起こったその日に突然その河川が決壊するような状況になったんじゃないじゃなくて、やっぱり長年の間にそういった状況が繰り返されてきた、そのことがそのときにストレスが爆発したような感じで決壊するという、こんなことになったんじゃないかというふうなことを言われています。

そういう意味では、運良く起こらなかったことが繰り返してきた、そのことが後で致命傷とならないような備えが必要だ、対策が必要だと、こういうことが書かれてたんですが、そういう意味で実は、祖父川、小口地先、岡屋地先では伏流水が出ています。ここについては矢板でそれを止めるように工事をいただいておりますが、実は、まだ施工されていないところもあります。その施工を早く地域住民、沿川住民は要望しています。

これは、自治会からも要望書を出されているところではありますが、現状はのり面ののり先ですね、民地側、そこがずっとぬかるみの状態になっています。どこかで水が浸透してきている。このことが長年繰り返されてきている、まさに運良く繰り返されているだけで、いつどうなるのか分からない、危険だというところ

での備え、対策が必要だというふうに思いますので、こういったところ、小口の祖父川地先だけじゃない、日野川でもそういった箇所があるかも分かりません。場合によったら、竜王町は天井川がほとんどですので、惣四郎川でもそういうところがあるかも分かりません。

また、護岸の中では根固めが崩れていって、もう既に護岸が崩壊して川の中まで根固めが出ているとか、そういった状況もございます。いつどうなってもおかしくないような河川状況もございますので、そういうところの早くに備える対策をやっていただく、そのことを一つ、町として関係機関といったところにつなげていただいて、運良く大丈夫だったことが致命傷とならないように、そういった取組を一つお願いしたいなというふうに思いますので、その辺の考え、見解について、町長のほうから答弁いただけたらと思います。

**○議長（小西久次）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 若井議員の再々質問にお答えしておきたいと思います。

まさに天井川、基本的には滋賀県土木さんが管理いただくと、日常管理については地域の皆さんでということでございますので、まずはしっかりと県土木のほうにもたいたいまの御意見も含めて、また地域からの御意見も含めてお伝えしながら、そういった部分については確実に、その優先順位もあると思いますので、しっかり要請をさせていただきたいと思います。

あわせて、議員の皆様や地域の皆さんから、年を追っていろんな危険箇所が出てくるかも分かりませんので、1回言ったらほんでええということじゃないと思いますので、最新の情報、また地域の自治会長さんから頂いた情報も役場のほうにお伝えいただければありがたいかと思いますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

**○議長（小西久次）** 次の質問に移ってください。

**○3番（若井政彦）** それでは、次の質問に移らせていただきます。

国民健康保険税均等割りの見直しを、ということでございます。

国民健康保険被保険者から国民健康保険税の負担軽減を求める声が大きくあります。国民健康保険税は、所得基準によるものなど、一定の軽減、減額措置はありますものの、今日の社会経済状況やこども支援の観点から、こどもの均等割について、その算入から除く国民健康保険税均等割の見直しができないか、考え方を伺いたいと思います。

また、令和12年度より県内市町の統一した国民健康保険税（料）率が適用さ

れる予定であります。軽減措置等についても統一されるのか、また、各市町に委ねられるのか。こどもの均等割算入を除くことについて、県に提言する考えがあるのか伺いたいと思います。

○議長（小西久次） 臼井住民課長。

○住民課長（臼井由美子） 若井政彦議員の「国民健康保険税均等割りの見直しを」の御質問にお答えします。

1点目の「こどもの均等割について、算入から除く国民健康保険税均等割の見直しができないか」についてお答えします。

こどもの均等割については、令和4年度から、子育て世帯への経済的負担を軽減するため、国民健康保険被保険者世帯における未就学児に係る均等割保険税を公費で5割軽減する措置が法改正により導入されたところであり、国は、国の基準を超えて町独自に一律の保険税軽減を条例で定めることはできないとしています。このことから、町独自でこどもの均等割を算入から除くことは難しいと考えております。

一方で、県内では、徴収したこどもの均等割保険税について、子育て世帯応援金として申請に基づき支給する、いわゆるこどもに係る均等割保険税を実質ゼロとする施策をとっている市が1市ございます。本町としましても、令和5年第4回定例会の一般質問で御質問いただいた際に、この手法についても検討いたしました。現在のところ、応援金等の施策の実施はしないこととしております。

実施する場合において、これに係る財源については、国民健康保険財政調整基金または一般財源が考えられますが、国民健康保険財政調整基金については今後、保険料水準統一に向けた保険税の引上げを緩やかにするために投入する方向で考えており、一般財源については国保世帯、被用者保険世帯にかかわらず、子育て世帯全体への支援策に活用していくこととしております。

2点目の「令和12年度より県内市町の統一した国民健康保険税（料）率が適用される予定であるが、軽減措置等についても統一されるのか、各市町に委ねられているのか」についてお答えします。

滋賀県では、保険料水準の統一により目指すべき姿を、「医療費を市町で支え合い、同じサービスを同じ保険料負担で受けられる」とし、保険料水準を令和12年度には完全統一することで進められています。このことから、県下足並みをそろえた動きが求められるため、町独自による均等割の廃止に相当する応援金等の施策は難しいと考えております。

3点目の「こどもの均等割参入を除くことについて、県に提言する考えはあるか」についてお答えします。

均等割保険税は被用者保険制度ではなく、こどもであってもその人数に応じて賦課されるため、こどもが多い世帯ほど保険税が高くなることから、医療保険制度間に不均衡があると認識しております。このことは、県が定める「滋賀県国民健康保険運営方針」にも明記されており、県と市町で構成する国民健康保険市町連携会議においても、対象範囲や軽減割合の拡充について国への要望を行っているところでございます。今後も、県や市町が連携し継続して国への要望を行ってまいりたいと考えております。

以上、若井議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 若井議員。

**○3番（若井政彦）** 国民健康保険の制度と被用者保険、社会保険の制度、いわゆる医療保険制度については、やっぱり不均衡だというふうに思いますので、その是正というのは根本だなというふうに思います。そのことをここで議論するわけにはいきませんので、そういった共通理解をみんなが持つておくということは必要だろうなというふうに思います。

そんな中でもでございますが、医療費の18歳無料化を実現いただきました。考えてみると、国保のこどもも社会保険のこどもも同じように咳をして、同じように熱を出して、同じように風邪を引く、そして同じように治療を受けて、同じように薬ももらう、そんな状況なんです、国保のこどもは均等割を負担します。税負担があります。社会保険のこどもはそういった負担はありません。この制度の不均衡、ここがやっぱり何ともどっかにつかえてしまうなというふうに思いますので、せめてこどもの医療負担がゼロになると初めて、医療費無料化の本当の意味での効果が感じられるんじゃないかなというふうなことを思うところであります。

そういった意味で何とかというふうな思いはあるわけなんです、現在、滋賀県では、1市が税負担はしますが、逆に今、給付という形の施策をとっておられるということもお聞かせいただきました。国のほうでこういった議論なりがどんなふうに行われているのかなということが分かればお聞かせいただきたいというふうに思いますし、万が一が一本町がそのことを実施した場合に、本町の被保険者のこどもの人数、そして均等割を導入しなかった場合の費用負担といいますか経費的なもの、その辺がどれくらいになるのかなというのが分かればお聞かせいただき

たいと思います。

**○議長（小西久次）** 臼井住民課長。

**○住民課長（臼井由美子）** 若井議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目の、国での議論の状況でございますが、既に法定分として実施しております未就学児の均等割の5割軽減につきましても、実は地方からの要望に国が答えた結果、措置をされたものでございます。

この際に、国の考えとしましては、国保では全ての世帯員が等しく保険給付を受ける権利があるため、原則として均等割保険料として世帯の人数に応じた保険税の負担が必要という均等割の趣旨から、所得に低い方にも一定割合の負担をいただいていること等も考慮して、その全額を免除することは適当ではないとの見解を示されています。

しかし、全国を見渡しましても、知事会、市長会、町村会からも幾度となくこどもの均等割軽減の対象年齢の拡大や軽減割合の拡充が要望されておりますことから、国として今後、何らかの考えを示されるものと考えております。

2点目の御質問いただきました、対象の18歳までのこどもの人数及びそれに係る費用でございますけれども、18歳までの被保険者数につきましては、令和6年5月16日時点で148人となっております。均等割保険税につきましては、医療分、支援金分を合わせますと、年間1人に対しまして3万5,300円となっております。低所得世帯につきましては、このこどもの均等割保険税軽減に限らず低所得世帯の軽減措置が適用されますが、今回はそれを加味せずに単純に人数で計算した場合でございますけれども、18歳までの均等割保険税の合計が522万4,400円、現在未就学児の5割軽減で国・県が負担いただいている分が63万5,400円でございますので、差し引きますと町負担としては、年間458万9,000円の費用がかかるということになります。

以上、若井議員への再質問への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 若井議員。

**○3番（若井政彦）** 経費的に言いますと450万円余りということになりますが、実質は低所得世帯の軽減分があるので、もう少し経費的には低くなるということだろうというふうに思います。ありがとうございます。

今も全国の国での状況もお聞かせいただきました。やっぱり全国いろんなところでそういった要望なり、そういった動きが出てきているというふうに受け止めてをさせていただきます。

県内では1市で違う形でやられていると、実質という形でやられているということもお聞かせいただきましたが、制度の中ではなかなか難しいような話もされました。国保制度の中で、いわゆる相互扶助という考え方の下だろうというふうに思いますが、本来、行政の仕事というのは、判断業務だというふうに思います。本当にやらなければならない業務はもちろんなんですけど、やったほうが良い業務、仕事をどれだけやるか、どのような手法でやるか、こういったことが今大事な点だろうと、これは行政の仕事かなというふうには思います。

制度があって政策があり、施策があるということだと思いますが、その制度の中に縛られてしまいますと、なかなか住民を守ることができない場合もあるかと思っています。制度はあったとしても、政策、施策の中でどれだけ住民に伝えていくのか、このことをやっぱり何とか考えていただくことはできないかなというふうに思うところがございます。制度と政策、施策の問題かなというふうに思います。

先般、2日目でしたか、専決処分の国民健康保険税の高齢者支援の軽減の限度額の引上げの条例改正がございました。22万円が24万円になるということで負担が増える話やったんですが、あれも一つは制度の中なんですけど、支援の軽減という制度があるんですけど、22万円という政策を24万円にするのではなくて、22万円に据え置くといった政策、施策もできるのかなというふうに思った次第なので、そういった意味では今回、なかなかこどもの均等割を制度的になくすることはできないということなんですけど、県内の1市でやられているような手法も含めて何らかの形でできないかなと、そこはやっぱり施策かなというふうに思いますので、そのことを何とか考えていただければありがたいかなというふうに思います。

そういう意味では、県内の1市とともに竜王町もそういった考えでやっていきたいなということの一つ、率先垂範して検討を取り組んでいただきながら、県内の首長にも呼びかけていただいて、その先頭に立って県や国に一つ働きかけを竜王町長のほうでいただけないかなというふうな思いをしておりますが、その辺の見解についてお聞かせいただきたいと思っています。

○議長（小西久次） 西田町長。

○町長（西田秀治） 御質問ありがとうございます。今の議論です。これは全く不合理だという認識は、滋賀県でも19市町ありますが、19市町の首長も、また知事も同じような見解を持っています。ただ、ルールを決めているのは国であり

ますので、国がこれに関わる例えば条例を各市町ごとに制定することは認めないと明確に言ってますので、これはちょっと難しいと。

実は先般、首長会議というのは年4回、滋賀県の19市町の全首長が集まって持ち回りで順番に市町ごとに知事も、また県の担当部門も入って議論をするところで、今ほど話のあった1つの市というところから国民健康保険税料の子ども均等割額の廃止ということについて提言がありました。そこでみんながいろいろ議論をして、総合的に今は不合理であるということは間違いないけれども、国の制度なので、じゃあそれをある意味形を変えて、今は政策とかいう話もいただきましたけれども、それはやっぱり今のこの時点ではやらないほうがいいだろうという共通認識であります。

何も私が申し上げたのは、この制度は滋賀県だけであるわけではありせんので、国全体の制度ですから、国を挙げてというか、要は全市町を挙げてしっかり国に要望する必要があるだろうと。しかもその要望を、例えば滋賀県知事は今、全国知事会とかそういう場で発言もしてくれていますし、そういう意味の取組をしようということで一応結論を出したところでございます。

やっぱり合理的・不合理と言えば、私は不合理な面が多いと思いますので、もちろん何とかそれを改善するという取組を進めることはやぶさかではありませんが、現時点で、滋賀県のそれ以外の首長も同じ意見ですけど、やっぱり国が禁じているところを飛び越えてやるのはいかななものか、それよりも着実に全国的な声として上げていくべきではないのかという判断でございます。

以上です。

○議長（小西久次） 次に、10番、森島芳男議員の発言を許します。

10番、森島芳男議員。

○10番（森島芳男） 令和6年第2回定例会一般質問。10番、森島芳男。

日野川に架かる野寺橋の点検を。

野寺橋は、昭和52年8月に竣工し、現在47年を迎えています。河川の橋梁耐用年数50年まで、あと3年と近づいてきています。台風、大雨による増水等、予想外の事態が起こった場合、安心安全な橋であるために、点検をして不具合なところがないか調べる必要があると思いますが、予定はありますか、今後についての考えを伺います。

○議長（小西久次） 中西建設計画課長。

○建設計画課長（中西政也） 森島芳男議員の「日野川に架かる野寺橋の点検を」

の御質問にお答えいたします。

現在、本町の町道橋につきましては126橋あります。日野川に架かる野寺橋についてもその中の1橋であり、昭和52年8月に供用を開始し、今年で47年が経過します。

橋梁については、平成26年に点検が法定化され、道路の構造または交通に大きな支障を及ぼすことにならないか、5年に1回を基本として点検すること、健全性の診断結果については、4段階に区分して評価することと規定されました。

本町では、平成21年度、平成26年度及び令和元年度に点検を行っております。また、この点検結果に基づき、橋梁本来の機能を維持強化し長寿命化するため、平成22年度から平成23年度にかけて修繕計画を立て、令和2年度に修繕計画の更新を行っており、この計画を基に修繕を進めております。今年度は、令和元年度の点検から5年が経過することから、野寺橋を含む126橋全ての町道橋の点検を実施する予定であります。

今後については、点検の結果をしっかりと精査し、引き続き橋梁機能の回復と維持強化を図るため、必要な修繕を実施し、安全に通行できるよう努めてまいります。

以上、森島議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 森島議員。

**○10番（森島芳男）** 今お話ししたように、50年という大変長いわけでありましてけれども、現在5年に一度の点検やということでもありますけれども、点検にもいろいろありまして、よく聞くのは目視やと。目で見て、あっこにひびがいつてあるな、どうやろなということ点検やというのも「点検」であれば、計器を使って耐震といいますか、その辺がどうなっているかということ詳しく調べるのも「点検」やということでもありますけれども、今この5年に一度の点検については、どのようなことを「点検」というてやっておられるのか、その辺についてお伺いします。

**○議長（小西久次）** 中西建設計画課長。

**○建設計画課長（中西政也）** 森島議員の再質問にお答えいたします。

この点検の内容でございますけれども、こちらにつきましては道路法施行規則というルールがございます、点検は、知識及び技能を有する者が近接目視により5年に1回の頻度で行うことを基本とするということがございますので、先ほどおっしゃったとおり、近接目視により行っているということがございます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 森島議員。

○10番（森島芳男） 日野川広域河川改修事業において、野寺橋は整備時期検討区間6. 2キロの中に入っているわけでありますけれども、この前、（個人情報のため、一部秘匿）ああいう橋脚というか橋ができたわけでありますけれども、台風によって橋ごと全部、橋脚も全部流されてしまった時期があったわけでありますけれども、今は大丈夫であります、予期せぬ事態が起こった場合、橋脚というのを目視でできるのかどうか、それで点検と言えるのかどうかというようなことについても一遍お伺いしたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小西久次） 中西建設計画課長。

○建設計画課長（中西政也） 森島議員の再々質問にお答えいたします。

点検につきましては、先ほど申し上げましたとおり、近接目視ということがルール上定められておるわけでございますが、やはり本質的には甚大化する災害に対して耐え得るものなのか、特に最近では地震等も多くございますので、耐震性というところも当然気になるところでございます。

事、この野寺橋の件で申し上げますと、点検をしますと診断結果というのが4分類で出てまいります。一番健全な状態が、その名のとおり「健全」、レベル2においては「予防保全段階」、レベル3では「早期措置段階」、レベル4では「緊急措置段階」ということではございますが、事、この野寺橋につきましては、レベル2の「予防保全段階」というところで評価されております。

この「予防保全段階」といいますのは、構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態というふうにされておまして、具体的にはその措置とは、いわゆるコンクリートが露出している部分について修繕を行ったり、あるいは被膜を行ったりということで、コンクリートの劣化、あるいは鉄筋の劣化を防ぐということが求められる段階ということではございます。

いずれにしても、橋、あるいは置かれている状況というのは個々個別の事情がありますので、最も適した方法で長寿命化なのか、あるいは耐震化なのか、あるいはまた今おっしゃいました日野川の整備に合わせた抜本的な改修を図るのか、その辺りについては十分適切な判断をしていくべきというふうに考えておりますので、引き続きまた御理解、御協力を賜りますようお願いして、御回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 次の質問に移ってください。

**○10番（森島芳男）** 令和6年第2回定例会一般質問。10番、森島芳男。

学校給食センターの今後は。

竜王町では、学校給食も教育・食育の一環として、昭和42年からセンター方式により進められてきました。現在では、竜王町の農業と共存しながら、町で採れた竜の米・近江牛や野菜等の食材を利用し、「あったかごはん」の提供やアレルギー対応もされ、こどもたちに大変好評であると聞きます。

竜王町の農業振興や働く職場の維持を含め、このままセンター方式を堅持すべきと考えます。老朽化も進みつつありますが、今後の学校給食センターのあり方についての当局の考えを伺います。

**○議長（小西久次）** 続いて、6番、橘せつ子議員の発言を許します。

6番、橘せつ子議員。

**○6番（橘せつ子）** 令和6年第2回定例会一般質問。6番、橘せつ子。

竜王町学校給食センターの早期整備を。

竜王町学校給食センターは、昭和54年に建設されてから今年で築45年になり、施設の老朽化が進んでいます。特に空調設備や排水設備等が旧設備のままで、特に空調設備は十分な機能がなく、夏は40度以上の施設内温度になり、冬はとても寒い中での調理作業と聞いています。これからの時期は熱中症も予想され、調理師等職員の健康面も心配なところです。また、このような状況では食中毒等の衛生面の問題もあります。

このような過酷な環境にもかかわらず、今まで事故もなく来られたのは、「安全でおいしい給食を届けたい」という職員の方々の熱意と努力によるものと考えます。しかし、そのような努力に頼っていてよい状況ではなく、何より一番に建て替えをし、施設環境を整える必要がある施設と考えます。この現状をどう考えておられるのか、町の見解をお伺いします。

**○議長（小西久次）** 森岡教育次長兼教育総務課長。

**○教育次長兼教育総務課長（森岡道友）** 森島芳男議員の「学校給食センターの今後は」の御質問にお答えいたします。

御質問にありますとおり、本町の学校給食は昭和42年に開始し、現在は各教室への炊飯ジャー配送による「あったかごはん」の提供や豊富な竜王産の農畜産物食材の使用、ふるさと給食、さらには栄養バランスの取れた献立づくりなどを実施し、こどもたちやその保護者、また教職員から高い評価をいただいております。

す。このことは、竜王町の教育重点目標に掲げる「食育の充実と安心安全で特色ある学校給食の推進」の達成に大きく寄与するものと考えております。

一方で、学校給食センターは築45年が経過していることに加え、旧耐震基準の建物であることから、再整備は喫緊の課題であると認識しております。このようなことから、これまでどおりセンター方式を堅持するため、竜王町コンパクトシティ化構想の「交流・文教ゾーン」の一角に新たな学校給食センターを整備するべく検討を進めてまいります。

これからも竜王町の学校給食がこどもたちの心身の健全な成長と健康増進に寄与し、生涯を通じた「正しい食事の知識、望ましい食習慣、食べ物や食に関わる人々への感謝の心」を育む食育につながる、すばらしいものであり続けられるよう努めてまいります。

以上、森島議員への回答といたします。

続きまして、橘せつ子議員の「竜王町学校給食センターの早期整備を」の御質問にお答えいたします。

御質問にありますとおり、学校給食センターは建設から築45年が経過し、空調や給排水設備の老朽化が進んでいることに加えて、旧耐震基準の建物であり、現状のままいつまでも使用することができないと考えております。

このようなことから、令和4年3月に改訂いたしました竜王町公共施設等総合管理計画において、学校給食センターの今後の方向性については「コンパクトシティ化構想の中で施設の再整備を計画する」としており、「交流・文教ゾーン」において新たな学校給食センターを令和10年度末の完成を目指し整備するべく、検討を進めていくこととしておりますが、まずは、老朽化の著しい竜王小学校の建て替えとそれに伴う学童、さらにこども園の整備を進める必要があることから、順を追って整備を進めていきたいと考えているところです。

なお、議員に御心配をいただいております調理師等の職員の労働環境と施設の衛生面につきましては、職員の毎日の健康チェックや専門業者委託による定期的な検便検査、また、暑さ対策のための衣類提供や扇風機の増設等で労働環境の改善を図ってきており、引き続き、調理場の清潔・安全等、環境衛生の徹底を行い、食中毒等の防止に努めてまいります。

以上、橘議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 続いて、10番、森島芳男議員の質問を認めます。

10番、森島芳男議員。

**○10番（森島芳男）** 今、答弁がありました。新たな学校給食センターの整備を検討していくと、こういうふうにお話をされたわけでありますけれども、現在、幼稚園から全部足しますと1, 130食の給食を提供されていると聞いております。個人個人によりアレルギーの種類、そばとか魚介類などいろいろあると思っておりますけれども、どのぐらいの数の種類といたしますか、アレルギーを持っている子どもたちがおられるのか。種類がまた一人一人違いますから、少人数に対しての給食提供となりますと、品目の間違いとか、また見落としとか、そういうものがないように大変注意と努力が必要と思うわけでありますけれども、町の給食センターにおいて今後も継続して対応できる、またその体制ができているか、大丈夫かというような点についてお伺いいたします。

**○議長（小西久次）** 森岡教育次長兼教育総務課長。

**○教育次長兼教育総務課長（森岡道友）** 森島議員の再質問にお答えいたします。

アレルギー対応ということでございます。食物アレルギーを有する児童生徒の方々にも給食を提供するというところでございます。そのためにも安全性を最優先にしております、令和4年11月から学校給食センターにおきましてアレルギー対応調理室を有効活用して、食物アレルギーを有する児童生徒に対応食の提供を行っているというところでございます。

アレルギー対応の児童生徒数につきましては現在、23名に対応しているところでございまして、アレルギー対応している食品につきましては乳、卵、小麦、エビ、カニ、魚卵、バナナ、キウイ、大豆、山芋、クルミの計11食を対応しているというところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

**○10番（森島芳男）** 終わります。

**○議長（小西久次）** 続いて、6番、橘せつ子議員の再質問を認めます。

橘せつ子議員。

**○6番（橘せつ子）** 回答いただきまして少し驚いたのは、旧耐震基準の建物であるということです。地震などで危険な状況になる可能性があるということで、今度中心核に新しく建設予定なのは令和10年度ということですから、あと5年はあるわけですね。そういう中では、その間どうされるのか、対応はどうされるのかちょっとお聞きしたいというふうに思います。

また、職員さんの労働環境の問題ですけれども、私がちょっとお聞きしたところによりますとすごい高温で、誰か倒れるんじゃないかといつも心配しながら、

特に夏の間は気にしながら仕事しているというふうなことを言われてて、もし倒れて救急搬送されるようなことになっては困るのではないかなとすごく思うんですけども、暑さ対策のための衣類提供、また扇風機の増設というふうな状況で、果たして対応できるのかどうか、その辺をもう一度お聞きしたいというふうに思います。

また、衛生管理についても、調理場の清潔とか安全等の環境衛生の徹底ということを言われているんですけど、この調理場の清潔を保つために職員の方がものすごい努力をされているということを知っています。やっぱり今のような排水設備、簡単な状況ではないということですので、本当に毎回毎回すごい労力でもってされているというところら辺も伺っておりますので、この辺について町のお考えをお聞きしたいと思います。

**○議長（小西久次）** 森岡教育次長兼教育総務課長。

**○教育次長兼教育総務課長（森岡道友）** 橘議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目の、旧耐震基準でということでございます。旧耐震基準につきましては、震度5強程度の揺れでも建物は倒壊しないということでございますので、直ちに人命にどうこうということではございませんので、御理解をいただきたいと思っております。

2点目の暑さ対策でございます。先ほど一例として衣類の提供、また扇風機の増設等々を申し上げたところでございますけれども、これに加えましてスポットクーラーとかそういうことでも対応しておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

あと、衛生面の管理ということでございます。こちらにつきましては、衛生のみにかかわらず、異物混入もございまして、そういうことにつきましては、食材の仕入れ段階から配送に係る過程におきましていろいろな対応をしているところでございまして、引き続きこちらについても徹底をして衛生管理に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（小西久次）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 学校給食のことで、先ほど森島議員と橘議員のお二人から御質問をいただいておりますので、両方に関わるお話を少しさせていただきます。

先ほど来、次長のほうから話させていただいたとおりでございますけれども、

竜王のこどもたちの学校給食というのは、本当に議員の皆様も御承知いただいているかもしれませんが、非常に高い評価をいただいております。とりわけ炊飯ジャーで御飯を炊いて各教室へ運んでいるのは、多分県下19市町で竜王だけだと思います。これは今、始まったことではなくて、何年来続けているところでございます。発泡スチロールのような入れ物の中に御飯が入れられて運ばれてくるというようなのが普通の状態ですので、竜王は教室にそれを運んでいると。

あわせて、この間も学校給食委員会の話があったんですが、こどもたちのニーズに応じて1合ごとに御飯を多くしたり少なくしたりということも、町内で進めている学校給食センターの中ですのでそのことができるということで、少し1合増やしてたくさん食べたいとか、4月、5月はやっぱりちょっと食が細いそうなので、今ちょっと余るというようなことも聞いてますので、じゃあもったいなくならないように1合減らそうとか、そんなこともしたりしておるところでございます。

あわせて、竜王らしいということであると、近江牛を提供したり、あるいは、竜王産の野菜等もたくさん使わせていただいたりということで大変喜んでおりますし、とりわけ、町外から来てもらうような学校の教職員の皆さんは、まずもって給食がとてもおいしいということと、御飯が本当にびっくりするほどおいしいというような高い評価もいただいておりますし、喜んでもらっていると、この間の給食運営委員会でも保護者の方からは、今日の給食のメニューは何やと親子で確認しながら、楽しみやから行ってくるわと、そんな声もこどもたちが上げてくれているというようなことをお聞きもしておりますので、やっぱりこどもたちの楽しみであり、健康増進のための学校給食ですので、しっかりと町が責任をもってセンター方式を堅持しながら取り組んでいきたいというのが大原則でございます。

その中で、橘議員も御心配をいただいておりますセンターの状況ですけれども、一刻も早くやりたいんですけれども、やはり学校のことがあり、それと併設する学童のことも考え併せなくてはいけないし、こども園ももう50年というようなところに来ておりますので、何とかそこをやり切って一刻も早く前倒しでというふうには思っているんですけれども、現実、どれもこれも同時にということはいきませんので、何とか今進めていることを着実に進めて、少しでも前倒しでもできるように頑張れたらなというふうには強く思っております。

そんな中でその対策としましては、職員さんの声は私もよく聴いておりますし、

センターにも寄してもらってます。その中で申し上げますと、できることという  
と限られているんですけども、特にこれからの夏場でしたら、やっぱり水分補  
給をしっかりしてもらおうことも大事だろうということで、その対策を考えよう  
ということで今、内部でも話し合っています。

特によく言われるように、喉が渴いたというよりも以前に水分補給を常にして  
いくことで健康維持ができるというようなことも聞いておりますので、そういっ  
たことで健康管理をしていただくとか、それから、やっぱり専門的な業者さん  
を通じて検査であったり、また衛生管理を指導していただいていますので、そのこ  
とをより強化しながら、何よりも給食は安全安心が第一義でございますので、そ  
のことを、少し人的な対応で十分ではないところもあるんですけども、今でき  
ることについては精いっぱいやりながら、こどもたちへの安全安心な給食、もち  
ろんアレルギー対応を含めてしっかりと進めてまいりたいし、先ほど来おっしゃ  
っていただいている計画に向けて着実に今のことを進めながら、このことに一歩  
でも早く近づいていけるように頑張ってもらいたいというふうに思います。

以上、森島議員と橘議員の質問に関する私の意見と考えとさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 橘議員。

**○6番（橘せつ子）** あと5年もありますので、その辺がすごく心配なところ  
です、私としてはやっぱり一番に建て替える計画を上げていただくべきではないか  
というふうに申し上げまして、質問を終わります。

**○議長（小西久次）** この際、申し上げます。午後3時40分まで暫時休憩いたし  
ます。

休憩 午後3時21分

再開 午後3時40分

**○議長（小西久次）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の質問に移ってください。

6番、橘議員。

**○6番（橘せつ子）** 令和6年第2回定例会一般質問。6番、橘せつ子。

2問目に移ります。

中心核「交流・文教ゾーン」整備の進め方は。

昨年（令和5年）10月、中心核「交流・文教ゾーン」の整備事業は県の土地  
収用事業認定申請が許認可され、工事が進められています。令和5年度第1回滋  
賀県土地収用事業認定審議会では、審議委員より附帯意見が出されたと聞いてい

ます。この附帯意見はどのような内容のものだったのでしょうか。町はこのことに対しどのように受け止められ、議論はされたのでしょうか、その内容についても伺いたします。

先日、5月1日に町の広報に「竜王町コンパクトシティ化構想の実現へ」（VOL. 8）が配布されましたが、この1年3か月余り、町民には工事の計画や進捗状況等について町からの情報提供や説明もされず、また、意見交換をする場もなかったのはなぜでしょうか。広報では概算予算約55億円が約83億円と大幅な値上げになることが示されましたが、今後、向こう10年間の財政計画を示して、もっと町民への丁寧な説明が必要なのではないのでしょうか。

**○議長（小西久次）** 森中心核整備課長。

**○中心核整備課長（森 徳男）** 橘せつ子議員の「中心核「交流・文教ゾーン」整備の進め方は」の御質問にお答えいたします。

1点目の御質問につきまして、交流・文教ゾーンの整備については、令和5年10月3日付で土地収用法に基づく事業認定を受け、その後、用地の取得、各種許認可手続を完了し現在、町道綾戸橋本西線の改築工事及び事業地の造成工事に着手しているところでございます。

滋賀県土地収用事業認定審議会は、事業の起業者である本町より、事業認定庁である滋賀県に対し申請した事業認定申請書について、滋賀県知事が審議会の意見を求めるため、令和5年9月14日に開催されたものでございます。審議会の内容及び結果等につきましては、滋賀県のホームページに掲載されているところでございますが、審議の結果、本事業の認定については、相当であると認めることを審議会から滋賀県知事へ答申されており、その中に審議会が出された意見を附帯意見として取りまとめられたところであります。

附帯意見は2点あり、1点目は、本事業が「竜王町コンパクトシティ化構想」の実現に向けたリーディングプロジェクトとして、まちづくりの根幹をなす事業でありますので、引き続き、住民との協働によるまちづくりを推進されることを望む、2点目は、事業期間が複数年にわたる計画となっておりますので、事業を計画的かつ着実に実施していくため、町財政運営に十分に留意しながら、進捗管理をしっかりと図られることを望むとの意見でありました。いただいた附帯意見については、町の考えも同様であり、しっかりと受け止め、着実に事業を進めたいと考えております。

これまでからも、中心核整備を含めた竜王町コンパクトシティ化構想について

は、町民参画による町民ワーキングや懇話会により、構想（案）を積み上げるとともに、令和元年度のまちづくり意見交換会や令和3年度の輝竜の郷づくり懇談会、令和4年度の土地収用法に基づく事業説明会などを開催し、町民との対話を通じて、その内容をより充実したものとし、併せて町広報やホームページを通じ情報発信を行い、理解を求めてきたところであります。

今後の施設整備や活用につきましても、子育て世代など施設利用者の御意向も確認しながら、町民との協働や参画を基本として推進していくよう、引き続き努めてまいります。また、事業計画の進捗管理については、これまでと同様、都度、議会にも御提示するとともに、町財政運営に十分に留意しながら進めたいと考えております。

次に、2点目の御質問につきまして、交流・文教ゾーンの整備につきましては、議会をはじめ、区長会や経済交竜会等において都度、お示しをさせていただいているところであります。今回、広報5月号の折り込みにて周知に至った経緯であります。昨年度においては、土地収用法に基づく事業認定に時間を要し、許認可等の各種行政事務手続を進めていましたので、情報提供する段階ではございませんでした。

1点目の御質問の回答でも申し上げましたとおり、令和5年10月3日付で土地収用の事業認定を受け、その後、用地取得契約、令和6年3月には開発及び農地転用の許可が下り、令和5年12月から道路工事、令和6年3月から造成工事に着手し、新竜王小学校建設につきましても、設計において建屋及び各教室の配置計画の取りまとめが完了したことから、ようやく町民の皆様へ具体的に整備内容をお示しさせていただく準備ができましたので、交流・文教ゾーンの整備の進捗状況と新竜王小学校の概要についてお知らせさせていただいたところであります。

今後におきましても、整備の進捗に応じて適切な時期に、町広報やホームページ等を通じ、丁寧で分かりやすい情報をお知らせさせていただくよう努めてまいりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます、橘議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 橘議員。

**○6番（橘せつ子）** 回答いただいたんですが、附帯意見について町としてどのように議論されたのか、改めてお伺いしたいと思います。

附帯意見には住民合意を得ることや財政計画を示して住民への説明みたいなことが必要だというふうなことも書かれていたように思うんですけども、今回の

回答では、町の考えも附帯意見と同様であり、しっかりと受け止め着実に事業を進めたいと言われておりますが、ならば、どうして住民の方には1年3か月というか、本当に1年半ぐらいの間、情報提供も説明も意見交換する場さえもなかったのでしょうか。議会とか区長会、それから経済交竜会の一部の代表者の方には示されて、説明もあったわけなんですけれども、昨年度は情報提供する段階ではございませんでしたというふうなことが言われているんですけれども、そういう中で令和5年12月にはもう道路工事を着工して、令和6年3月には造成工事に着手されているわけです。住民さんにとったら何も示されない中で、いきなりもうそういうふうな形で進められたわけなんです。

その中で3月には、議会では、55億円の概算予算が83億円になるというふうな状況になってきておりました。5月の広報を見て、住民さんの中にはやっぱり、どうしてそういうふうなことを一つ一つもうちょっと丁寧に言っただけなのかというふうなことも話が出ておりましたので、改めてここで取り上げさせていただきます。町行政の運営のあり方として、やっぱり「町民不在の行政」と言われても仕方がないのかなというふうな状況にさえ思えます。その辺について回答を求めます。

**○議長（小西久次）** 森中心核整備課長。

**○中心核整備課長（森 徳男）** 橘議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、審議会での附帯意見について町の考えをもう一度ということもございませうが、今回、先ほど回答させていただきましたように、附帯意見につきましては町民との協働なりの中で進める、また財政運営にもしっかりと留意するようということでございますので、まだ財政計画を示せというところまではなく、まず財政運営をしっかりとせよというようなところでございます。ですから、町民さんの情報提供という部分でございますが、当然ながら区長会、経済交竜会、また議会につきましても、それぞれの立場はございますが、町民の代表という形もございませうので、その中では一定御報告もさせていただいているかなというふうに思っています。

それと併せまして今回、交流・文教ゾーンの整備に対しましては、もう既に輝竜の郷づくり懇談会、先ほど回答させていただいた中でしっかりと説明もさせていただいております。事業認定の事業説明会の中でも説明をさせていただいております。その内容を具体的に今回工事に入らせていただいているというところでございますが、当然ながら今後、施設整備、いわゆる建屋のほうにつきましては、皆

さんの意見を聴きたいと思っておりますし、一例を申し上げますと、今回、公園の基本設計を上げさせていただこうというところで今現在、プロポーザルの審査の準備を進めさせていただいております。この基本設計の業務が決まりましたら、その中でも利用者の意見をしっかりと吸い上げながら、より良い公園を考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 橘議員。

**○6番（橘せつ子）** すみません、何度も申しますけれども、今度、概算予算が55億円から83億円と大幅に値上げになったということがありますので、その辺についてはこれから10年間、これからの計画に対して財政計画もきちんとやっぱり示して、ちゃんと説明する必要があると私は思っているんですけども、その辺についてはどのようにお考えなんでしょう。

それから、最後に西田町長からも御意見を伺いたいです。よろしくお願いたします。

**○議長（小西久次）** 町田総務課長。

**○総務課長（町田啓司）** 橘せつ子議員の再々質問の中で、10年間の財政計画を示してということでしたので、お答えさせていただきたいというふうに思います。第1回定例会の中でも、30年間の財政計画というような中でお示しもさせていただいているところではございますけれども、今回は10年間ということですので、これに基づいてお答えさせていただきます。

中心核の交流・文教ゾーン整備に伴います概算事業費83億円というところから御説明させていただきますと、これに係ります財源等については、国等の補助金が約16億円、一般財源または基金繰入金約17億円、残りの約6割に当たります約50億円について町債を予定しております。この中心核の事業整備の進捗に合わせまして、借入期間につきましては令和9年度までの間に順次行っていきまして、償還期間については30年間というようなことで予定しております。

今後10年間の財政計画といたしましては、令和9年度分の借入分の償還が開始する令和13年度頃がピークとなりまして、年間約2億3,000万円の償還というふうになると想定してございます。その後につきましては、償還の進行によりまして徐々に減少していくという見込みでございまして、10年後の令和15年度の時点では元利償還金全体の約23%となります13億円の償還が完了するというような予定をしてございます。財政の早期健全化の必要性を判断する実

質公債費比率につきましても、現時点で推計しております標準財政規模で試算いたしますと、令和15年度頃はおおよそ15%ぐらいというようなことで、適切な財政運営が可能であるというふうに考えております。

以上、橘議員の再質問へのお答えとさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 橘議員の御質問についてお答えします。

基本的にこの中心核整備「交流・文教ゾーン」につきましては、この計画全体をこの7年間かけて十分議論し、また、町民の方々にも機会あるごとに説明をし、交流・文教ゾーンについては小学校の移転新築ということを含めた教育施設の集約ということで十分説明をさせていただき、もちろん物価高騰等もありまして建築費が上がっていることは事実でございますが、それも今回の経費の概算も含めた説明で、十分我々としては務めを果たさせていただいたという認識をしております。また財政についても御心配をいただいているという声もございますけれども、我々としては、財政計画に基づいてしっかりと町の財政を基本に考えながらしっかりと運営していきたいと、そういうことで我々としてもそのところについてはお任せいただきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

**○議長（小西久次）** 次の質問に移ってください。

**○6番（橘せつ子）** 次の質問に移ります。

竜王こども園の給食提供は。

竜王こども園の給食は、通常は学校給食センターで作られた食事が提供されています。しかし、通常保育時の午前中保育日及び夏季休業などの長期休業中は、お弁当給食として町内事業者による手作りお弁当を給食として提供されています。

そこで次の点についてお伺いします。

1、通常の学校給食センターの食事で、米飯時は各自が空弁当を持参することになっておりますが、御飯茶わんを用意してもらうことはできないでしょうか。

2、お弁当給食は保育の中でどのような位置づけをされているのでしょうか。町内事業者による手作りお弁当の献立は、栄養士が関わり作成されているのでしょうか。

3、お弁当給食は1食200円で、事前に申込みをして個別徴収されていますが、例えば夏季休業中に20日保育を受けお弁当給食を食べると、1か月約4,000円になります。通常の給食費は月3,100円徴収となっており、この場

合、3, 100円を超えた額については町が負担する必要があると思いますが、お考えを伺います。

**○議長（小西久次）** 森岡教育次長兼教育総務課長。

**○教育次長兼教育総務課長（森岡道友）** 橘せつ子議員の「竜王こども園の給食提供は」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目につきましては、学校給食センターの設備の現状から、新たに御飯茶わん用の洗浄機や消毒保管庫等を設置することが困難であることから、弁当箱から御飯茶わんに変更したとしても持参していただく必要があり、保護者に御負担いただくことは変わりありませんので、今後、学校給食センターを建て替える際に、御飯茶わん導入の検討をしてまいりたいと考えております。

次に、2点目につきましては、学校給食やお弁当給食にかかわらず、給食の時間はみんなと食べることを楽しみ、併せて、食事のマナーや食に関心を持つことが幼児期の大切な経験であると捉え、保育活動の中に位置づけております。お弁当給食につきましては、長期休業中は学校給食センターのメンテナンスや安全点検等の対応により、こども園の園児に通常の給食を提供することが困難であることから、お弁当を準備する保護者の負担軽減への配慮から提供しているところです。このようなことから、お弁当給食の献立作成に当たっては、学校給食のように栄養士の関わりはありませんが、安心安全で幼児期の発達に応じた献立の作成を委託先事業者にお願ひし、提供していただいている状況です。

次に、3点目につきまして、食材の物価高騰の影響により、1食分の単価が年々上がっていますが、保護者負担は1食200円の固定金額としており、残りを町が負担することとしております。参考までに申し上げますと、今年度のお弁当給食は1食486円であり、令和4年度のお弁当給食開始当初より162円値上がっておりますが、保護者負担は1食200円と据え置き、差額の286円を町が負担しているところです。

以上、橘議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 橘議員。

**○6番（橘せつ子）** 給食は保育の一環だと位置づけられているということですから、お弁当給食という形であっても、やはりきちんと安心安全で幼児期の発達に応じた献立ということであれば、やっぱり栄養士の方に献立を立ててもらって提供するというのが本来ではないかというふうに思うんですけれども、カロリー計算とか栄養バランスも考慮したということを考えますと、やっぱりきちんと対応

していただくのが本当ではないかと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（小西久次） 森岡教育次長兼教育総務課長。

○教育次長兼教育総務課長（森岡道友） 橘議員の再質問にお答えいたします。

献立の作成でございますけれども、栄養士は直接は管理していないというところでございます。先ほども回答させていただいたところでございます。しかしながら、開発担当者において栄養バランス等々も含めた中で献立を作成していただいているところでございます。

また、この献立に当たりましては、竜王産の農産物の使用なども併せて使っていただくようお願いをして、献立を作成していただいているというようなどころでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（小西久次） 橘議員。

○6番（橘せつ子） すみません、栄養士さんにこだわるというのはちょっとあれですけど、やっぱり私も自分の経験から申しますと、やっぱりあえて栄養士さんに来ていただいて献立を指導していただくというふうなことを前の園でもやっておりまして、それはやっぱり、先にも言いましたけれども、給食が保育の一環だということをしきんと位置づけるということで、あえてそれをしなければならぬというふうな位置づけで、私の場合は保育園でしたけれども、こども園といえども保育園とその辺では変わらないのではないかと思いますけれども、夏期の長期の間だけだとはいえ、その辺はやっぱりきちんとするべきではないかというふうに私は思うので、その辺はもう一度検討していただきたいなというふうに思います。

それから、通常の給食費が月3, 100円というふうに決められておりますので、確かに町が286円負担されているのは、私もこれだけの値段ではなかったですけど、負担されているということは伺ってありましたしあれなんですけれども、それでもやっぱり町として、決めた額の中に収まるような給食費として提供するんだということをするべきではないかなというふうに思うんですけれども、その辺についてもお伺いいたします。

○議長（小西久次） 甲津教育長。

○教育委員会教育長（甲津和寿） 橘議員の再々質問の中のお答えをさせていただきます。

おっしゃっていただいていることはとても大事なことだし、よく分かるんですが、今の学校給食センター、先ほど来の御質問のあったような状況でもございますので、あそこでこども園さんのこどもたちへの長期休業の給食が提供できるということであれば、その取組をしっかりとしたいところですが、かねてから申し上げておりますように、あの給食センターで1, 100食余りを通常作っておりますので、夏休み期間中というのはそのメンテナンスであったり、夏休みに入ったらすぐに1週間ぐらいは一斉清掃をやったり、また、給食が始まる前は1週間ぐらいたまた掃除にかかったりという、そういう期間がまず必要だということと、夏の間は機械を入れ替えたりとかもしますので、ちょっと今の状況の中でこども園さんのこどもたちだけに給食を提供するというのは難しいところです。

じゃあなしかと言われると、やっぱり保護者さんの負担を少しでも、作るというか、お弁当を作られる負担を極力何とか協力できないかということで町内業者さんをお願いをする中、お弁当給食というのを、これが一番良いというふうには思っておりませんが、そういう形で何とか応援をさせてもらいたいということの中で今やっているところで、本来であれば一刻も早く、先ほどの話のつながりになりますけれども、新こども園を建てて、そして、やはりゼロ、1、2歳からのお子さんをしっかりと預かっていくよう連携型のこども園を考える中、自園給食がしっかりと提供されるような体制を整えることが早急ではないかなと。ゼロ、1、2歳のお子さんを預かるということになれば、自園給食というのが必須になりますので、そのことをしっかりとやり遂げるためにも、先ほど来の話の続きにもなりますけれども、新こども園の建設に向けてもスピード感をもってやっていかななくてはならないのではないかなというふうに思うところです。

そういう中で、先ほど3, 100円だとどめたらということでございますけれども、保育園さんのお子さんのこともありますし、そして、未就学のお子さんのこともありますので、町としてできる限りの200円の負担をお願いをしながらも、そこはオーバーするところは令和4年度以降、町が負担させてもらって、それ以上の負担のないように配慮もさせていただいているんですけども、それ以上のこととなってくると、やっぱり保育園さんの給食というのは自費でも払ってもらっていますし、そして、未就学のお子さんはお家におられるということもありますので、ちょっと義務教育の小中のこどもたちの給食費無償化とは話が少し違いますので、そういった給食への対応ということも総合的に考えながら、今のところは200円の負担をしていただいて、それ以上を超える分は町としてしっ

かり責任を持つということで今、対応させていただいているところです。

いずれにしましても、この目的は、長期休業の中にあっても保護者さんの給食を、弁当を作らなくてはいけないという負担を少しでも応援させていただく策と言ったら語弊があるかもしれませんが、十分ではないけれども何とかやらせていただいているところで、御意見いただいていることから踏まえますと、これも一刻も早く新こども園を建設する中で、自園給食ができる体制も整えて、ゼロ、1、2歳からもこどもたちが預かれる体制づくりというのに近づいていけるように進めていく必要があるのではないかというふうに思っているところでございます。

以上、橘議員への再々質問へのお答えとさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 次の質問に移ってください。

**○6番（橘せつ子）** 最後の質問です。

放課後等デイサービス事業の対策は。

障がいを持つこどもたちの居場所として「放課後等デイサービス事業を竜王町内の施設でしてほしい」という願いは、保護者の方からもう何年も前から出されています。町も必要な施設と認識されているとのことですが、現在も実施には至っていません。

そこで、次の2点についてお伺いします。

- 1、この計画の進捗状況は。また、実施に至らない要因は何なのでしょう。
- 2、旧竜王西幼稚園の空き部屋を使って放課後等デイサービスを行うことはできないでしょうか、町の考えをお伺いいたします。

**○議長（小西久次）** 小森自立支援課長。

**○自立支援課長（小森久美子）** 橘せつ子議員の「放課後等デイサービス事業の対策は」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の「この計画の進捗状況は。また、実施に至らない要因は」につきまして、放課後等デイサービスは、障がいのある学齢期児童が学校終了後や学校休業日に通う、療育機能・居場所機能を備えた障害福祉サービスの1つであり、現在は、2市2町の東近江地域を福祉圏域として、事業者がサービスを提供されています。

本町の利用者も町外の事業所を利用されているため、町内で放課後等デイサービス事業所があればというニーズも聞かせていただいております、必要性は十分認識しているところです。本年3月に策定いたしました、第7期竜王町障がい福祉計画及び第3期竜王町障がい児福祉計画においても、重点的に推進する取組として、

放課後等デイサービスをはじめとした障がい児支援のためのサービスが町内でも提供できるよう、民間事業者の参入も視野に入れながら、サービス提供体制の充実に取り組むこととしています。

一般的に放課後等デイサービスについては、民間が運営されており、近隣市町においても同様であることから、町内においても放課後等デイサービスは民間での運営が望ましいと考えておりますが、現時点では、どのような場所や運営方法が有効であるか等、様々な方法を研究しているところです。

次に、2点目の「旧竜王西幼稚園の空き部屋を使って放課後等デイサービスを行うことはできないか」につきましては、議員御指摘のとおり、旧竜王西幼稚園は現在、西小学校区域の学童保育所として活用しておりますところ、利用していない部屋もございますので、放課後等デイサービスを提供する事業所の候補地の1つとして、検討してまいりたいと考えております。

本町の子どもたちが住み慣れたなじみのある地域で、学校終了後や学校休業日を過ごすことは、郷土への愛着を育む点や地域の子どもたちとの交流の観点からも必要性を認識しておりますことから、町内で放課後等デイサービスの提供が可能となるよう引き続き検討してまいります。

以上、橘議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 橘議員。

**○6番（橘せつ子）** すみません、ずばりお聞きいたしますけれども、進捗状況をお伺いしたいということと、もう何年もなっているんですけども、その前から運営方法とか場所の問題とか、そういうふうなことをずっと研究、検討しているということを言われているんですけど、何が一番実施に至らない要因になっているのか、ちょっとそこをもう少し詳しく聞かせていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

**○議長（小西久次）** 小森自立支援課長。

**○自立支援課長（小森久美子）** 橘議員の再質問について回答いたします。

進捗状況といたしましては、民間の事業者が放課後等デイサービスを計画されても、竜王町のほうでは既存施設また新たな場所についても、町内は市街化調整区域が大半を占めているため都市計画法上の規制があり、関係機関に確認する必要があるため、なかなか市街化調整区域ではすぐに放課後等デイサービスを設置できないため、そちらのほうは課題ということになっております。

こちらとしましても、先ほども申しましたように、第7期竜王町障がい福祉計

画また第3期竜王町障がい児福祉計画のほうに、令和6年度から令和8年度の3年計画でありますので、そちらのほうで重点的に推進する取組として掲げておりますので、この3年間で関係機関と協議を重ねながら、令和9年度から放課後等デイサービスが利用していただけるよう進めてまいりたいと思っております。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 川嶋住民福祉主監。

**○住民福祉主監（川嶋正明）** 今ほど担当課長が申しましたとおりで、これまでも放課後等デイサービスの事業をしたいというような民間事業者さんは何回も来られているという経過を聞いております。ただ、竜王町の場合、障害福祉サービスを行う施設を設置するにおいては、一定の期間ハードルがございまして、そういった部分から費用がかさむということから結果、竜王町では開設されなかったというのが事実でございます。

ただ、今回、今年度から始まっております第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画におきまして、この3年間で放課後等デイサービスをはじめとした障がい児支援のためのサービスが町内でも提供できるよう、サービス提供体制の充実に取り組むというようなことを重点取組としておりますので、我々も一刻も早くやはり設置したいという思いがございまして、今後引き続き取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

**○議長（小西久次）** 橘議員。

**○6番（橘せつ子）** ハードルの大きなところは、市街地の調整区域であるということが一番の課題だというふうなことが話されたんですけども、ちょっとすぐにぴっぴという感じでは結びつかない部分もあるんですけども、そうであるならば、やっぱり時間が必要なのかなと私も思ったりもしているところですが、とにかく、現に利用されている方は、一刻も早く町内でしてもらいたい、他市町に行って受けるというふうなのではなくて、町でしてもらえたら一番うれしいということをお話されていますので、ぜひともそういう方向で、これから3年計画で進めていただけるというふうなことですので、そこに大いに期待いたしまして私の質問を終わらせていただきます。

**○議長（小西久次）** 次に、2番、三宅政仁議員の発言を許します。

2番、三宅政仁議員。

**○2番（三宅政仁）** 令和6年第2回定例会一般質問。2番、三宅政仁。

竜王町消防団退団者の負担軽減を。

竜王町の地域防災の要である消防団員は現在、185名の方が活動されています。消防団へ入団すると、町から制服や活動服など団員として必要な物品を無償で貸与されます。そして、任期を終え消防団を退団する際には、貸与された物品のうち指定されている制服や活動服などは、次の団員が気持ちよく使えるように退団者がクリーニングを行い、町へ返却しています。

このようなサイクルで制服や活動服の再利用を繰り返し行っていますが、次の2点について伺います。

1、クリーニング代は退団者の個人負担ではなく、町が負担や助成をして負担を軽減するべきではないか。

2、仮に活動服の劣化が進み破損し、次の方が使用できない場合にあっても、クリーニングを行い返却する必要があるのか。

以上、2点伺います。

**○議長（小西久次）** 富田生活安全課長。

**○生活安全課長（富田尚弘）** 三宅政仁議員の「竜王町消防団退団者の負担軽減を」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の「クリーニング代は退団者の個人負担ではなく、町が負担や助成をして負担を軽減するべきではないか」の御質問についてですが、消防団員には、条例に基づき、年額報酬及び出動報酬等を支給しているところですが、本町においては、報酬の中に活動に当たっての必要な経費について含まれているとの認識の下、従来から制服及び活動服のクリーニングをお願いしているところであります。

消防庁が令和3年12月から翌年2月にかけて行われた全国の消防団の実態調査において、クリーニング費用が報酬に含まれていると多くが回答されており、近隣市町においても退団時の制服等の返却についてはクリーニングを依頼されております。

続きまして、2点目の「仮に活動服の劣化が進み破損し、次の方は使用できない場合にあっても、クリーニングを行い返却する必要があるのか」の御質問についてですが、使用できない活動服の場合はそのまま返却していただいて結構です。また、あわせて、このことについて改めて団員に周知を図ってまいります。

以上、三宅議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 三宅議員。

**○2番（三宅政仁）** それでは、再質問をさせていただきます。

1つ目に、毎年退団される方の人数というのは、大体平均して何人ぐらいでしょうか。

2つ目に、改めて団員に周知を図るというふうにおっしゃいましたが、私が聞いた範囲では、入団時には報酬及び費用弁償のことについて説明はなく、先輩の団員に聞いたり、自分で総務、消防庁のホームページというところを見て調べたりということがほとんどでございました。事務局として、消防団員にきちんと説明というのはされているのでしょうか。説明をしているのであれば、いつ、どこで、どのような説明をされているのでしょうか。また、説明をしていないのであれば、それはなぜなのか。これをお答えいただきたいと思います。

それから3つ目に、使用できない活動服はそのまま返却できるということについてでございますけれども、このようなやり方では、年度によって費用がかかる人とかからない人というので差が出てしまうと思うんです。なので、消防団を退団される方へクリーニングを依頼する返却物品については、制服と制帽、ネクタイの3点だけにして、活動服とアポロキャップ、これは普段、家庭で洗濯しているものになるんですけれども、こちらは洗濯して返却すると、その方が各団員での差もなく負担も軽減できるのではないかというふうに思いますが、どのような見解か。

以上、3点ほどお伺いいたします。

**○議長（小西久次）** 富田生活安全課長。

**○生活安全課長（富田尚弘）** 三宅議員の再質問にお答えいたします。

まず、1点目の退団者数につきましての人数ですけれども、年によって差異はありますが、大体平均20名前後が一応退団されております。

2点目の年額報酬等々のお話につきましてですけれども、まず入団式におきまして、年額報酬等につきましての御説明のほうはさせていただいております。また、制服等々の返却のクリーニングにつきましては、毎年2月上旬に消防団の幹事会が行われます、その幹事会において返却の際のクリーニングにつきまして御説明のほうはさせていただいております。

ただ、少なからずとも議員の仰せのとおり形で、もし各団員におきましてまだ浸透していないというような状況であるならば、今後改めましてきちっと説明できるようにそれぞれの会議において周知を図ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

3点目の、活動服返却のクリーニングの手法につきましての見解でございますけれども、基本的には制服、制帽、ネクタイ、活動服、アポロキャップについて、例年どおりの形でクリーニングをしていくという考え方には現時点ではありますけれども、今後におきまして、また団の役員会等も含めて、まずはこのような形の課題が出ているということをお示しして、その中において協議する中で返却・クリーニングの手法につきましてお示しをしていけたらというふうに思いますので、今後とも御理解いただけたらというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

以上、三宅議員の再質問に対しましての回答とさせていただきます。

すみません、三宅議員の再質問に対しまして、ちょっと補足という形で回答させていただきます。

退団者に対しまして、先ほど2月上旬の幹事会においてクリーニングの話等をさせていただいているところがございますけれども、併せまして退職金のところにつきましてまた御説明をさせていただき、御周知のほうをさせていただいているところにつきまして、付け加えという形で回答とさせていただきます。

以上、三宅議員の再質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 三宅議員。

**○2番（三宅政仁）** 私も消防団をやりました、3月末で退団はしたんですけれども、特にお金の話、説明についてはなかったというふうに認識しております。幹事会の中でそのような説明がなされまして、その幹事から伝達を受けないといけなかったのかもしれないんですけれども、幹事からも説明は受けなかったなというふうに思っています。

説明をされたということであれば、そこに関してはいいんですけれども、私の感覚で恐縮なんです、何か消防団の中でお金の話をするとか報酬の話をすると、あまりそれは言うもんじゃないよねみたいな、そういう風土じゃないですけれども、そのように感じます。特にやましいことはないののでしっかりと説明をするべきかなと思ってまして、何でもかといいますが、理解せずにもし入団されたとしますと、その人が不平不満とかを感じますといったときに、そういったことを周囲に漏らして、次に新しく入る方が入団を拒むとか、結果として入団者がなかなか入ってくれないというような今の現状にも少なからずつながるような気もしておりますので、できればしっかりと説明していただきたいという要望でございます。

それから、退団者の話ですけれども、ちょっとばらつきはあると思いますが、20名前後で大体クリーニングが3,000円から5,000円というところで、負担をして6万円、5,000円くらいすれば10万円くらいというところで、何とか助成していただきたいなというふうに思っています。先ほどの事態調査の中でも、「多くのところは」というふうに言い方をされておりましたので、少ないですがそういったところも助成しているような自治体もあるのかなというふうにも聞いて思ったわけでございますけれども、改めて費用の助成とか、その辺の検討について最後に伺いたいと思います。お願いします。

○議長（小西久次） 関司総務主監。

○総務主監（関司明德） 三宅議員の再々質問に、私のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思います。

今日の一般質問の中で、中村議員のほうからも消防団員さんの負担という話がございます。それと、やっぱり次の消防団員のなり手をとというお話もあったところでございます。今、三宅議員のほうからもありましたけれども、何かもやもやした感じで団員を終わっていただく、そのことが次の世代の方につながっていくと、これやったら消防団はよう分からんけど何か嫌やなって、そんなことにやっぱりならんようにしていくというのも大切なことかなというふうに思っています。

単にお金の負担ということもありますけれども、やっぱりそれ以上に、もう少し消防団が分かりやすく、例えば報酬がどれだけもらえるのか、それからどういふ負担を強いるというか、お願いをしていかなあかんのか、そういうこともやっぱり明確にしていく中で、もし変えられることあるのであれば都度、見直しもできる範囲ではしていきたいというふうなところも思って今、聞かせてもらいました。

例えば、なかなか言葉として幹事さんから退団者の方に伝わりにくいのであれば、退団いただく方へのお願い事項みたいなものをペーパーで作らせていただくなり、例えば新しく入団いただく方も、入団いただく団員の皆さんへということで、例えば紙でしっかり伝わるものを作って、幹事さんから事前にお渡しいただく中で、団員ってこういうもんかということをしっかり御認識もいただくと齟齬が生じひんのかなということも今、聞かせてもらって思ったところです。

負担のところについては、先ほども担当の課長のほうが申しましたけれども、報酬等に含まれているという解釈のほうで現在はっておりますので、そのこと

について今現在としては何とか御協力をお願いしたいというふうなところではございますけれども、他の団も含めてより良い工夫があれば、そういうところはしっかり学んでいきたいというふうにも思いましたので、今現在としてはこのような回答でお答えさせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

**○議長（小西久次）** これをもって一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後4時34分